

平成30年度における自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項						—	
（1）入学者の確保	B	B	B	B	B	1-1	
（2）教育課程の編成等	B	B	B	B	B	1-2	
（3）優れた教員の確保	B	B	B	B	B	1-3	
（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム	B	B	B	B	B	1-4	
（5）学生支援・生活支援等	B	B	B	B	B	1-5	
（6）教育環境の整備・活用	B	B	B	B	B	1-6	
2 研究や社会連携に関する事項	B	B	B	B	B	1-7	
3 国際交流等に関する事項	B	B	B	B	B	1-8	
4 管理運営に関する事項	B	B	B	B	B	1-9	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化、資源配分の状況	B	B	B	B	B	2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B	3-1	
短期借入金の状況	—	—	—	—	—	3-2	
重要財産の処分等の状況	B	B	B	B	B	3-3	
剰余金の使途	—	—	—	—	—	3-4	
IV. その他の事項							
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B	B	4-1	
人事に関する計画	B	B	B	B	B	4-2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	1 教育に関する事項(1) 入学者の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	1,762	1,412	1,385	1,566	1,554	予算額(千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	—	1,762	1,412	1,385	1,566	1,554	1,518	決算額(千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	—	—	80.1%	98.1%	113.1%	99.2%	97.7%	経常費用(千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
入試広報資料作成状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	3,356千部	2,986千部	3,131千部	2,896千部	2,888千部	経常利益(千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	3,356千部	2,986千部	3,131千部	2,896千部	2,888千部	2,773千部	行政サービス実施コスト(千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	89.0%	104.9%	92.5%	99.7%	96.0%	従事人員数(人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691
体験入学・オープンキャンパス状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	217	230	218	217	225	/					
	実績値	—	217	230	218	217	225	212						
	達成度	—	—	106.0%	94.8%	99.5%	103.7%	94.2%						
小中学校向けの公開講座等	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	584	709	712	789	674						
	実績値	—	584	709	712	789	674	625						
	達成度	—	—	121.4%	100.4%	110.8%	85.4%	92.7%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることが出来るように以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>1 教育に関する事項 機構の設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>1 教育に関する事項 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況 ・入試広報資料作成状況 ・体験入学・オープンキャンパス状況 ・小中学校向けの公開講座等 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校長会等との連携等により国立高専に対する理解促進が図られているか(その他の指標) ・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか(その他の指標) ・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか(その他の指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、15歳人口の減少が進む中で、優秀な学生の確保に向けた取組を推進しつつ、留学生を含め、多様な学生の受け入れが期待される。(平成29年度評価) ・一部の高専で定員割れや入学志願者倍率が1.0倍に近いなど、入試関連データの詳 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P18～21(第1章1節1項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 全日本中学校長会等との連携状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全日本中学校長会理事会、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。 3) 日本人学校へ資料を送付する等広報活動を行い、高専への理解を促進した。 <p>①-2 メディア等を通じた高専のPR活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各高専において地方紙、地方情報誌等に入試案内を掲載するなど、広く社会に向けて高専のPR活動を行った。 2) SNSを活用した情報発信を3校が新規開始した。16校(平成30年度末)がfacebook、Twitter等の公式サイトを開設しており、SNSを活用して情報発信を行うことにより、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。 	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本中学校長会、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会等の機会を活用し、高専への理解を促進した。 ・16校でfacebook、Twitter等の公式サイトを開設するなど、メディア等を通じて広範な対象に向けた広報活動を行った。

	<p>② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を周知する。</p>	<p>細な分析を通じて、必要な対応策を講じることが必要。(平成 29 年度評価)</p> <p>・入学者(志願者)確保の取組について、取組の量を測定するだけでなく、取組の有用性等を測定できる指標を設定することが望ましい。(平成 29 年度評価)</p>	<p>3) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事について、高専機構ウェブサイトからも閲覧できるようにするなど、高専の PR に努めた。</p> <p>②-1 入学説明会等の取組状況</p> <p>15 歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との分析に基づき、平成 30 年度に公私立高専とも連携した国公立高専合同説明会(主催：国立高等専門学校機構)を秋葉原 UDX GALLERY にて行い、高専の魅力を発信するとともに、中学生や保護者と意見交換を行う機会を設けるなど高専の志願者確保に努めた。</p> <p>また、各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p><入学説明会等の実施状況> (回)</p> <table border="1" data-bbox="1264 915 1967 1234"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生、保護者、中学校教諭対象説明会</td> <td>1,554</td> <td>1,518</td> </tr> <tr> <td>体験入学・オープンキャンパス</td> <td>225</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>小中学校向けの公開講座等</td> <td>674</td> <td>625</td> </tr> </tbody> </table> <p><特色ある有効事例></p> <p>【呉高専ミニロボコン大会等の実施(呉高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自作した歩行ロボットによりスピードを競い、ロボットに関する興味を高める目的として、「呉高専ミニロボコン大会」を学校見学会に併せて実施し、1 位、2 位、3 位には表彰状と副賞をアイデア賞、デザイン賞、技術賞には表彰状を授与した。 ・課題内容をスケッチと文章で表現することにより、建築やデザインに興味を持ってもらうことを目的として、中学生を対象とした「呉高専建築デザインコンクール」を実施し、優秀作品(最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、入選 2 点)には表彰状と副賞を高専祭にて授与した。 		平成 29 年度	平成 30 年度	中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,554	1,518	体験入学・オープンキャンパス	225	212	小中学校向けの公開講座等	674	625	<p>・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集記事「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事について、高専機構ウェブサイトからも閲覧できるようにするなど、高専の PR に努めた。</p> <p>・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,518 回、体験入学・オープンキャンパスを 212 回、小中学校向けの公開講座等を 625 回、それぞれ行った。また、これらの取組について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p>
	平成 29 年度	平成 30 年度															
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,554	1,518															
体験入学・オープンキャンパス	225	212															
小中学校向けの公開講座等	674	625															

	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。</p>	<p>②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <p>1) 平成 29 年度「高専 PR_コンテンツコンテスト (パンフレット部門)」により選ばれた女子高専生が作成した、女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を活用した高専の PR 活動を行うなど、女子学生の志願者確保に努めた。</p> <p>2) 内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる? 理系で広がる私の未来 2018」」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換等、高専の認知度向上に努めた。</p> <p>3) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【「学生 Café」の開催 (茨城高専)】</p> <p>女子志願者確保のため、女子中学生向けの高専ガイドブック及び高専女子学生・女性教員紹介チラシ、ポスターを作成して、学校説明会で配布するとともに県内中学校を訪問して配布・掲示を依頼した。また、一日体験入学、科学セミナー、科学体験教室など校内・外の各種イベントに本校の女子学生を積極的に動員し、「高専女子」を PR した。また、一日体験入学では「学生 Café」を開催するなど、女子中学生との交流を通じた本校 PR を実施した。</p> <p>【女性エンジニアの養成を考えるシンポジウムの開催 (奈良高専)】</p> <p>「高専女子を増やすには～理工系の進路選択について～」をテーマに全国の高専の教職員や教育関係者を対象としたシンポジウムを開催し、女子学生の志願者獲得の拡大に向けた講演、女性エンジニア養成に関する各高専の優れた取組の共有等を行った。</p> </div> <p>③ 広報パンフレット等の作成状況</p> <p>1) 入試広報パンフレット『「高専」という選択』を活用し、高専の PR 活動を行い、高専の認知度向上につながった。</p> <p>2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットや DVD (映像資料) などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配付した。</p>	<p>・平成 29 年度に実施した「高専 PR_コンテンツコンテスト (パンフレット部門)」を行い、コンテストにより選ばれた女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を活用した高専の PR 活動を行うなど、女子学生の志願者確保に努めた。</p> <p>・内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる? 理系で広がる私の未来 2018」」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換を行う機会を図る等、高専の認知度向上に努めた。</p> <p>・各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>・入試広報パンフレット『「高専」という選択』を活用し、高専の PR 活動を行い、高専の認知度向上に努めた。また、各高専において、入試広報資料について媒体の見直しを行い、2,773 千部作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配付した。</p>
--	---	---	---	--

④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。

⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。

⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及を調査し、その事例を各高専に周知する。

<入試広報資料の作成状況> (千部)

平成 29 年度	平成 30 年度
2,888	2,773

④ 入学者選抜方法改善の検討状況

- 平成 29 年度（平成 30 年度入試）から開始した北海道内 4 高専（函館・苫小牧・釧路・旭川）の複数校受験（北海道内 4 高専の全ての学科を併願）を実施した。
- 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 平成 28 年度に帰国子女の受入れを推進したことにより、平成 31 年度入学者選抜において、帰国子女特別選抜を 39 校で実施した。（平成 30 年度帰国子女特別選抜：23 校）

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【B. A. C. E. 試験の実施（佐世保高専）】

1 年生の入学当初 4 月に B. A. C. E. 試験（ELPA：英語運用評価協会）を実施する等、英語の学力水準を測った。B. A. C. E テストは、「文法・語彙」、「リーディング」、「リスニング」の 3 分野で構成されており、「文法・語彙」と「リスニング」において前年度の平均点を 5 点程上回った。「リーディング」においては大きな差はなかった。

※B. A. C. E テストは、「文法・語彙」、「リーディング」、「リスニング」の 3 分野で構成されている。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2018」」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換を行う等、高専の認知度向上に努めた。（再掲）

・平成 28 年度入学者選抜から導入したマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行い、採点に係る業務の効率化などの更なる業務改善につなげることができた。

・各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

			<p>2) 各高専の女子中学生対象の受入れを推進するための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>3) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして掲げた「理工系女性人材の育成への対応」を推進すべく、12校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、寄宿舎の男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用の居室を確保するなど女子学生の受入推進に資する取組を実施した。</p> <p>4) タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールから優秀な留学生をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる新たな留学生受入れプログラムを開始し、3名を受け入れたほか、海外の日本人学校に対するPR活動を継続的に実施している。</p> <p>5) 学生支援担当教職員研修を実施することで、発達障害の学生支援体制を強化している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【女性エンジニアリーダー養成枠（奈良高専）】 政府の男女共同参画の観点から、高等教育機関の研究者の採用にあたっては女性比率を自然科学系全体として（平成32年度までに）30%をめざすことを謳っており、国立高専初の女性校長を置く奈良高専において、女子学生の比率を将来的には30%を目指し、女子学生比率の向上と女性エンジニアリーダーの育成に取り組むため、「女性エンジニアリーダー養成枠」という新しい入試制度を設け、45人の女子学生を確保することができた。（うち、26人が新たな養成枠による推薦入学者。女子学生は前年度12人増。）</p> <p>【Robogals Kagoshima の設立（鹿児島高専）】 工学分野に興味を持つ女子を育てることを目的にオーストラリアで設立された Robogals というボランティア団体の、日本で三番目の支部として平成29年度に Robogals Kagoshima を設立した。昨年度に引き続き、小中学生を対象としたワークショップの開催等を通して、工学知識を活用する楽しさを小中学生に伝えている。（女子学生は前年の14人増）</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・12校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレ新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、寄宿舎の男子学生用居室へ変更し、女子学生用の居室を確保するなど女子学生の受入推進に資する取組を実施した。 ・タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからの優秀な留学生を本科1年次から受入れる新たな留学生受入れプログラムを開始し、3名を受け入れたほか、海外の日本人学校に対するPR活動を継続的に実施している。平成31年度においては、受入校の6校への拡大にあわせ、英語による講義実施も拡大することを予定している。今後も留学生を含めた多様な学生の受入れに努める。 ・学生支援担当教職員研修を実施することで、発達障害の学生支援体制を強化している。 ・女子学生比率向上と女性エンジニアリーダーの育成のため「女性エンジニアリーダー養成枠」という新しい入試制度を設け、女子学生の受入れの増加に繋がっている。 ・昨年度からの Robogals Kagoshima の活動により、理系女子のPR活動を行っており、女子学生の受入の増加に繋がっている。 ・「女性エンジニアリーダー養成枠」、「Robogals Kagoshima」といった取組は女子学生の受入の増加に繋がっており、今後も各高専の地域の特性等を活かした学生の確保を進めていくことが期待される。
--	--	--	--	---

			<p>⑤-3 志願者の確保のための取組状況</p> <p>1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。</p> <p>2) 15歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、地域の特徴を活かしつつ大都市圏での広報が有効との分析に基づき、公私立高専とも連携した国公私立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）を秋葉原 UDX GALLERY にて行い、高専の魅力を発信するとともに、中学生や保護者と意見交換を行う機会を設けるなど高専の志願者確保に努めた。</p> <p>3) 北海道地区の志願状況の分析を行い、受験生の利便性を確保するため、平成 31 年度入学者選抜も引き続き北海道内 4 高専複数校志望受験制度を、全学科併願制で実施し、定員確保に努めた。</p> <p>4) 各高専の入学者確保のための取組事例を調査し、有効事例を各高専にフィードバックすることにより、各高専の取組を充実させた。</p> <p>5) 入学者の志望動機に関するアンケートを活用して、取組の有用性等を測定する指標を入学試験専門部会にて検討し、今後の高専志願者獲得に向けた参考資料に資することとしている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【入試説明懇談会等の実施（宇部高専）】</p> <p>県内 7 地区における入試説明懇談会及び県内 3 高専合同学校説明会にて、中学生とその保護者、進路担当教諭に対して学校・学科紹介や入試に関する説明を実施した。オープンキャンパスでは在校生による中学生との懇談会の実施、海外派遣への取り組み紹介に加えて、平成 30 年度に初めて女子中学生を対象とした相談会を実施した。また、ウェブサイトのイベント情報や入試情報などのコンテンツを定期的に更新し、新鮮な情報を発信するとともに、中学校進学説明会等にて 4 学期制を活用した国際交流、長期インターンシップへの参加可能性および地域課題解決型地域教育などの世界・社会との関りを強化する教育システムを積極的にアピールした。</p> </div> <p>6) 平成 31 年度入学者選抜における入学志願者は、16,315 名（男子 12,831 名、女子 3,484 名）となり、昨年度に比べて 434 名増加し、入学定員に対する志願倍率においては 1.74 倍であり、昨年度に比べて 0.04 上昇した。なお、入学者に占める女子学生の割合は平成 30 年度の 21.79%から 1.32 ポイント上昇し 23.11%となり、いずれも 20%を超えている。</p>	<p>・入学者確保の対応策として、瀬戸内 3 商船高専と北海道内 4 高専において複数校受験を行っている他、平成 30 年度においては、国立高等専門学校機構が主催する国公私立高専合同説明会を秋葉原 UDX GALLERY にて行い、高専の認知度・理解度の向上に努めた。なお、入学定員に対する志願倍率は 1.74 倍であり、入学志願者数に占める女子学生の割合及び入学者数に占める女子学生の割合は、23.11%となっており、前年度よりも増加している。</p> <p>・入学者の志望動機に関するアンケートを活用して、取組の有用性等を測定する指標を入学試験専門部会にて検討している。</p>
--	--	--	---	---

<入学志願者数の状況>

	平成 30 年度 入学者選抜	平成 31 年度 入学者選抜
入学志願者数 (名)	15,881 名	16,315 名
男子	12,649 名	12,831 名
女子	3,232 名	3,484 名
女子学生の割合	20.35%	21.35%
志願倍率 (倍)	1.70 倍	1.74 倍

<入学者数の状況>

	平成 30 年度 入学者選抜	平成 31 年度 入学者選抜
入学者数 (名)	9,690 名	9,687 名
男子	7,579 名	7,448 名
女子	2,111 名	2,239 名
女子学生の割合	21.79%	23.11%

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	1 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、 第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4 条、第15条～第21条、第27条の 3				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
学校再編 状況	計画値	前中期目標期間 に再編していない学校数	—	45	45	45	45	45		予算額 (千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	—	—	2	5	15	20	21		決算額 (千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	—	—	4.4%	11.1%	33.3%	44.4%	46.7%		経常費用 (千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
学習到達 度試験受 験者数	計画値	原則第3学年の 全在籍学生	—	10,126	9,890	9,778	9,940	—		経常利益 (千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	9,453	9,376	9,362	9,389	9,302	—		行政サービス実施コ スト (千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	92.6%	94.7%	96.0%	93.6%	—		従事人員数 (人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととさらに、高等教育機</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科再編等の実施件数 ・学習到達度試験の受験者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究等を通じて、学科の改組・再編、教育課程の整備について検討・実施したか。(その他の指標) ・教育改善を促進する体制づくりに向けた取組がなされているか。(その他の指標) ・学習到達度試験の結果を踏まえ、教育改善に向けた取組がなされているか。(その他の指標) ・TOEIC等外部試験の利用等を通じた英語力の向上が図られているか。(その他の指標) ・卒業生も含めた学生からの評価を教育改善に活用する方策がとられているか。(その他の指標) ・コンテスト等学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上が図られているか。(その他の指標) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P22～24 (第1章1節2項)</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p>①-1 “KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業の実施状況</p> <p>“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業を平成30年度においても引き続き実施し、「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の3つの方向性を軸に各高専の強み・特色を伸長するとともに、地域の産業界における人材需要等を踏まえて、PBL 授業や社会実装教育等を活用し、地域課題の解決を目指した教育体制の整備に取り組んでいる。</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>・“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業の実施により、「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の3つ方向性を軸に各高専の強み・特色を伸長するとともに、地域の産業界における人材需要等を踏まえて、PBL 授業や社会実装教育等を活用し、地域課題の解決を目指した教育体制の整備に取り組んでいる。</p>

<特色ある有効事例>

【「函館水産海洋工学人材」の育成と持続的な海洋資源確保・社会実装を通じた地域貢献 (函館高専)】

函館の海に関わる水産科学、AI 技術を工学を通して社会実装する「水産海洋工学」により、函館水産資源の産業化を推進し、高付加価値製品の開発や水産海洋工学人材の育成等に取り組むことで、地域水産企業の活性化に貢献する。

【Society5.0 世代のモビリティシステムを支える多峰型スマートエンジニア育成プログラム (一関高専)】

自動車、人間工学、情報工学等の複合的なテーマをアクティブラーニングで学ぶことにより、Society5.0 を支える分野横断的な技術者意識の醸成とスキルを身に付ける。

<p>関としての専門教育の充実や技術者としての必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。</p> <p>② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。</p> <p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。</p>	<p>・様々な体験活動の実績・状況を調査・分析し、また各学校における実施を推進したか。(その他の指標)</p> <p><評価の視点></p> <p>・引き続き、地域の産業界における人材需要等を踏まえた、教育体制の整備に取り組んでもらいたい。(平成29年度評価)</p> <p>・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること。(平成29年度評価)</p>	<p>①-2 学科改組等の状況</p> <p>学科及び専攻科の改組を進める際には、各高専の入学志願者状況や地域の産業界における人材需要等の状況を法人本部が各高専に調査をするよう要請した上で、検討を行っている。1校において専攻科の改組を行い、平成30年4月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。</p> <p>②-1 学習到達度試験のCBT型への発展的移行</p> <p>学習到達度試験で実施していた「数学」「物理」に加えて、新たに「化学」を追加した3科目で、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応したCBT(Computer Based Testing)を全高専で実施し、延べ約5万人が受検した。受検結果は、各高専での学生の到達度に基づく学習指導やカリキュラムの見直し、授業改善等に活用した。</p> <p>②-2 TOEICの活用状況</p> <p>1) TOEICは全51校において取り入れられ、単位認定・科目免除・学業成績・入試成績への反映等、積極的に活用されている。また、目標スコアの設定、対策授業・補習の実施、表彰・奨励制度の導入、オンライン英会話の導入等、各高専において、スコアアップに向けた方策・指導等の工夫を行っている。</p> <p>2) また、各高専におけるTOEICをはじめ、英検、工業英検等の活用状況及びスコア、合格者数の調査を行い、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実に努めた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【オンラインシステムの導入(東京高専)】</p> <p>オンライン英文校正システムを活用した英作文指導、スカイプを利用したオンライン英会話の導入等、インターネットを利用した英語力向上の取組を実践している。</p> <p>【ネイティブスピーカーによる英語授業の実施(徳山高専)】</p> <p>低学年(1~3年)に必修のネイティブスピーカーによる英会話授業、5年・専攻科にも英会話授業を実施する等、英語運用能力を養成している。また、昼休みにネイティブスピーカーと英語で語らう場の設置、市中心部のサテライトキャンパスに外国人市民の参加した「いんぐりっしゅるーむ」を設け、英語</p> </div>	<p>・学科及び専攻科の改組を進める際には、各高専の入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を法人本部が各高専に調査をするよう要請した上で、検討を行っている。平成30年度においては、1校が専攻科の改組を行った。</p> <p>・学習到達度試験で実施していた「数学」「物理」に加えて、新たに「化学」を追加した3科目で、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応したCBT(Computer Based Testing)を全高専で実施し、延べ約5万人が受検した。受検結果は、各高専での学生の到達度に基づく学習指導やカリキュラムの見直し、授業改善等に活用した。</p> <p>・TOEICは全51高専において取り入れられ、単位認定・科目免除・学業成績・入試成績への反映等、積極的に活用されている。</p> <p>・各高専におけるTOEICをはじめ、英検、工業英検等の活用状況等の活用状況及びスコア、合格者数の調査を行い、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実に努めた。</p>
---	--	---	---	--	---

	<p>③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>③教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>		<p>に触れる機会を創出している。</p> <p>【英語教育に実績のある大学との連携（秋田高専）】 国際教養大学の協力による English Village（国際教養大学近くのホテルに宿泊し、8時30分から20時まで英語による表現能力、コミュニケーションを中心に国際教養大学の学生と留学生が主にグループワークを通じて英語で指導する3日間プログラム）を本科2年生で実施。</p> <p>③ 学生による授業評価の活用状況</p> <p>1) 全51校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。</p> <p>2) 教員の授業内容・方法について共有し、相互授業参観、意見交換会、FD研修会等を実施し、授業改善に繋げた。また、授業評価の高い教員に対しては、表彰制度を設ける等、モチベーションのアップにも取り組んだ。</p> <p>④ 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>1) 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力の上で、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、期限や予算等の制約の下で、専門性を異にする学生がチームワークを発揮して目的を達成する等の経験を積むことにより、社会が求める実践的な能力の向上を図っている。</p> <p>(ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和42年～） 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成30年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ14種目を行い、全高専から約3,600名の学生が参加した。</p> <p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン）（昭和63年～） ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成30年度は、2台のロボット（手動・自動）が様々なアイデアを駆使し、8つのテーブルにペットボトルを立て得点を競う『ボトルフリップ・カフェ』を競技課題とし、8つの地区大会を勝ち抜いた25チームが自ら作成したロボットで競い合った。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン）（平成2年～）</p>	<p>・全51校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。</p> <p>・教員の授業内容・方法について共有し、相互授業参観、意見交換会、FD研修会等を実施し、授業改善に繋げた。また評価の高い教員に表彰制度を設ける等、モチベーションのアップにも取り組んだ。</p> <p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国的な競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、社会が求める実践的な能力の向上を図った。</p>
--	---	---	--	--	--

	<p>⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツ総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストを開催した。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション(通称:デザコン) (平成16年～)</p> <p>土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、地方創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など5部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト(通称:プレコン) (平成19年～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。</p> <p>2) その他の団体等が主催等する以下のコンテストについても協力・実施等した。</p> <p>(ア) 地域防災力向上チャレンジ(平成30年～)</p> <p>全国に所在する高専を我が国の防災科学技術の発展に活かすことを目的とした防災科学技術研究所と国立高等専門学校機構との連携・協力協定に基づき、高専学生及び教職員を対象としてコンテストを開催した。地域の防災力・減災向上に役立っているアイデアを提案し、アイデアを検証した結果のプロセスや実現性等を競い合った。</p> <p>(イ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト(通称:DCON)</p> <p>高専生の優れた技術力を社会が求めるAI人材の育成につなげることを目的として、日本ディープラーニング協会、日本経済新聞社と連携・協力し、「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」をテーマとする「事業性」を競うコンテストの開催に向け、参加学生の募集を行った。(コンテストは平成31年4月に開催。)</p> <p>⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況</p> <p>社会奉仕活動(近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等)は約15,300名の学生が参加し、自然体験活動(校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等)は約7,700名の学生が参加した。</p>	<p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会との連携だけでなく、平成30年度には防災科学技術研究所や日本ディープラーニング協会と新たに「地域防災力向上チャレンジ」や「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」を開催することに協力し、高専生の社会が求める専門的かつ実践的な能力の向上を図った。</p> <p>・各高専で社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を実施した。</p>
--	---	---	--	--

及び事業に関する基本情報					
1-3	1 教育に関する事項(3) 優れた教員の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～ 第14条、第17条の4				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
多様な背景を持つ教員の在職状況	計画値	60%を下回らない	—	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	予算額(千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	—	66.0%	66.4%	65.4%	65.9%	66.6%	67.6%	決算額(千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	—	—	110.7%	109.0%	109.8%	111.0%	112.7%	経常費用(千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
教員の新規採用者に占める女性の割合	計画値	中期目標期間最終年度に30%	—	—	—	—	—	30.0%	経常利益(千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	20.3%	22.0%	22.2%	19.9%	20.6%	19.3%	行政サービス実施コスト(千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	—	—	—	—	64.0%	従事人員数(人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経験など多様な背景を持つ教員の採用実績 ・女性教員の採用実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専間・大学・企業等との人事交流を通じた教育力向上の取組が図られているか。(その他指標) ・女性教員比率の向上に向けた環境整備等がなされているか。(その他指標) ・教育力向上を図るための研修等が企画・実施されているか。(その他指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、1法人51高専の特徴を活かし、教育上、効果的・効率的な教員配置ができるよう、人事マネジメントの在り方を検討すること。その際、若手教員の採用に配慮する等、教員の新鮮代謝を図ることが期待される。(平成29年度評価) ・多様な機関との人事交流や教員の教育力 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P25～28 (第1章1節3項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 多様な背景を持つ教員の在職状況</p> <p>大学・民間企業等での勤務経験を有する等、多様な背景を持つ教員の割合は67.6% (平成30年度末) となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。</p> <p>また、引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制の方針を決定した。</p> <p><多様な背景を持つ教員の割合> (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66.6</td> <td>67.6</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	66.6	67.6	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた教員を確保するため、高専機構では博士等の学位を有する教員の比率を高めることに加えて、高専教育と社会のつながりを重視し、大学・企業出身の教員の比率を高めることとしている。また、採用された教員については、技術科学大学との交流を実施するなど、人事交流を含めてその資質向上に努めた。 ・多様な背景を持つ教員の割合は67.6%で前年度より増加しており、中期計画の目標以上の水準を達成している。また、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制の方針を決定した。
平成29年度	平成30年度								
66.6	67.6								

② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、図りつつ、「高専・両採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。

③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。

③ 専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

向上に資する取り組みを通じて、教員の一層の教育力向上に引き続き取り組むこと。（平成29年度評価）
 ・女性校長の登用により、女性教員を取り巻く就業環境がどのように変わったのか、具体的実績についても記載すること。（平成29年度評価）
 ・「主要なアウトプット（アウトカム）情報」に掲げられている「教員の新規採用者に占める女性の割合」については、計画値の達成のみならず、期首からの向上に至っていない。（平成29年度評価）
 ・多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取り組みを通じて、教員の一層の教育力向上に引き続き取り組むこと。（平成29年度評価）
 ・優れた業績を有する教員の顕彰等を通じ、教員の評価方法の在り方の見直しやそれに伴うインセンティブの付与に取り組むこと。（平成29年度評価）

② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、9名の教員を他の高専及び技術科学大学に派遣した。

<高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数> (名)

平成29年度	平成30年度
11	9

③ 優れた教育力を有する教員の在職状況

平成30年度末現在、「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は91.0%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も94.9%となっている。

<優れた教育力を有する教員の割合> (%)

	平成29年度	平成30年度
「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	90.5	91.0
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	92.6	94.9

・高専・両技科大間教員交流制度による派遣者は9名であり、昨年度の実績（11名）を概ね維持している。

・「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は91.0%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も94.9%と前年度より増加しており、中期計画の目標の水準を達成している。

	<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況</p> <p>1) 高専の運営責任者たる校長について、平成30年4月現在、2名の女性校長が在職しており、うち1名については平成30年4月から法人の理事に任命した。女性校長を登用した2校においては、登用前と比べて両校とも女性教員数は増加しており、校長が男女共同参画推進委員会の委員長となっていることや定期的に女性教職員とのコミュニケーションをとる場を新たに設けるなど、就業環境の改善に向けて意識醸成が進んでいる。</p> <p>国立高専初の女性校長を置く奈良高専では、女子学生比率の向上と女性エンジニアリーダーの育成に取り組むため、「女性エンジニアリーダー養成枠」という新しい入試制度を設け、45人の女子学生を確保することができた。(うち、26人が新たな養成枠による推薦入学者。女子学生は前年度12人増。)(再掲)</p> <p>2) 女性教員登用の際の教員人員枠運用の弾力化、及び、教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的に採用する旨を明記するなどの取組「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を行った。</p> <p>3) 長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場に高専教員職についての説明会を開催した。説明会においては、高専の現役の女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示す工夫を行い、冊子『高専教員へのロードマップ』を配付した。</p> <p>④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況</p> <p>1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した(平成30年度実績:21名)。</p> <p>2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。</p> <p>3) 出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う Re-Start 研究支援プログラムを実施した。</p> <p>4) 校舎等を改修しトイレを新たに設置又はリニューアルするなど、3校において女性教員の就業環境の改善を図った。</p>	<p>・高専の運営責任者たる校長について、平成30年4月現在、2名の女性校長が在籍しており、うち1名については平成30年4月から法人の理事に任命した。女性校長を登用した2校においては、登用前と比べて両校とも女性教員数は増加しており、校長が男女共同参画推進委員会の委員長となっていることや定期的に女性教職員とのコミュニケーションをとる場を新たに設けるなど、就業環境の改善に向けて意識醸成が進んでいる。</p> <p>・教員公募に際し、評価が同等の場合は女性を優先的に採用する旨を記載する等の教員の新規採用者に占める女性の比率向上のための取組を実施している。</p> <p>・長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場として、高専の教員職の説明会を実施し、その際、高専の現役女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示すなど工夫を行った。さらに、高専教員職の職務内容や多数のロールモデル、採用・育成支援について記載した冊子『高専教員へのロードマップ』を配付した。</p> <p>・教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業及び同居支援プログラムを引き続き実施し、就労環境の改善・充実に努めた。</p> <p>・校舎等を改修しトイレを新たに設置又はリニューアルするなど、3校において女性教員の就業環境の改善を図った。</p>
--	--	---	--	---

⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。
また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。

④-3 女性教員の在職状況

④-1、④-2の取組により、平成30年度の新規採用教員に占める女性の比率は19.3%となり、平成30年度末時点の在職教員に占める女性の比率は10.8%（平成29年度末時点：10.5%）と0.3ポイント増加した。なお、平成30年度中に採用活動を行った結果である平成31年4月採用者を含む令和元年5月1日時点の女性教員の在職比率は11.2%であり、さらに向上している。

＜女性教員の在職状況＞ (％)

	平成29年度	平成30年度
新規採用教員に占める女性の比率	20.6	19.3
女性教員の在職比率	10.5	10.8

⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。

(ア) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。

(イ) 中堅教員研修

中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、「クラス経営・学生指導について」、「高専生とインターネットとの関わりについて」、「障害学習支援について」をテーマとした学生指導、「学校運営への参画について」をテーマとした管理能力等に係る講義・ワークショップを行った。

(ウ) 教員研修（管理職研修）

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、管理職の役割、目標マネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。

(エ) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修

授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン（目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計）に関するe-Learning研修コンテンツを開発した。e-Learning研修は集合研修とは異なることから、研修効果を最大限引き出すために、受講マニュアルを整備し、10名程度の教員で試行することで、メンターによるサポートを含めた必要な学内研修体制の必要性について

・女性の在職率の向上を図るための各種取組を行っており、その取組の一つとして「教員の新規採用者に占める女性の割合」の指標を考慮しているが、最終目的である女性の在職率向上については、10.8%（平成25年度末時点：8.6%）と2.2ポイント増加している。

・教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施しているだけでなく、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修や国際力や英語指導力を向上させるための国際的研修を企画・実施した。特に平成30年度においては、教育の質の保証のため、全学的な教学マネジメントの確立及び学習成果の可視化の促進を目的とした「教学IR研修」を企画・実施した。

				<p>検討を行った。</p> <p>(オ) 教学 IR 研修 教育の質の保証のため、全学的な教学マネジメントの確立及び学習成果の可視化の促進を目的に、教学 IR 勉強会を実施した。勉強会では、教学 IR 活用事例や情報の可視化がもたらす効果について、情報提供を行った。その後、参加者は、4つのテーマ（入試／入学時、授業改善、卒業時、学生支援）に分かれて、情報の可視化に向けたアンケートの作成手法を学んだ。</p> <p>(カ) 全国高専フォーラム 全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル（社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など）の測定に関するセッションを行った。また、「未来の高専」と題して、外部ステークホルダーを招き、これからの高専教育について議論を行うワークショップを行った。</p> <p>(キ) ISATE(International Symposium on Advances in Technology Education) 国際シンポジウムである「ISATE」において、海外の参加者と工学教育についての討論や意見交換により教員の国際力や教育力の向上に努めている。</p> <p>(ク) 教員グローバル人材育成力強化プログラム 英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成 30 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣した。</p> <p>2) 新任教員研修及び中堅教員研修において、他の学校種における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。</p> <p>3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICT を活用した e-Learning 研修を取り入れた。</p> <p>4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携した FD セミナー等に約 800 名の教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。</p>	<p>・教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携した FD セミナー等に約 800 名の教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。</p>
--	--	--	--	--	---

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、その授与式は、全国国立の高専の校長・事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて実施し、その受賞者と取組を周知している。また、選考においては、高専校長及び外部有識者として大学教授が関わって、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

＜教員顕彰の受賞状況（平成30年度）＞ (名)

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1	4	4	4	13
若手	—	4	3	3	10

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

1) 以下の事業により、平成30年度は、教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

＜国内外の研究・研修等の実施状況＞ (名)

制度名	内 容	派遣人数	
		平成29年度	平成30年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	21	20
教員グローバル人材育成力強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣	3	3
内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	21	23

・国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰するとともに、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

・在外研究員制度等により、教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

				<table border="1" data-bbox="1249 149 2021 380"> <tr> <td data-bbox="1249 149 1418 380">高専・両技 科大間教員 交流制度</td> <td data-bbox="1418 149 1768 380">教員の力量を高め、高専全 体の教育力の向上を図るた め、採用高専以外の高専や 長岡・豊橋の両技術科学大 学で一定期間勤務</td> <td data-bbox="1768 149 1893 380">11</td> <td data-bbox="1893 149 2021 380">9</td> </tr> </table> <p data-bbox="1249 432 2050 506">2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ 993 名の教員が参加した。</p> <p data-bbox="1249 569 2050 600"><海外の国際学会等の参加状況> (名)</p> <table border="1" data-bbox="1249 600 2021 695"> <thead> <tr> <th data-bbox="1249 600 1644 653">平成 29 年度</th> <th data-bbox="1644 600 2021 653">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1249 653 1644 695">949</td> <td data-bbox="1644 653 2021 695">993</td> </tr> </tbody> </table>	高専・両技 科大間教員 交流制度	教員の力量を高め、高専全 体の教育力の向上を図るた め、採用高専以外の高専や 長岡・豊橋の両技術科学大 学で一定期間勤務	11	9	平成 29 年度	平成 30 年度	949	993	<p data-bbox="2050 432 2849 464">・海外の国際学会等に 993 名の教員が参加した。</p>
高専・両技 科大間教員 交流制度	教員の力量を高め、高専全 体の教育力の向上を図るた め、採用高専以外の高専や 長岡・豊橋の両技術科学大 学で一定期間勤務	11	9										
平成 29 年度	平成 30 年度												
949	993												

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	1 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15 条～第21条、第27条の2				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
モデルコアカリキュラムに即した到達度評価コンテンツの整備状況	計画値	モデルコアカリキュラムの学習内容の項目数 (26～28年度：総数592項目、29年度～：総数509項目) (A)	—	150	470	500	509	509		予算額 (千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	作成・収集された教材・到達度コンテンツが対応するモデルコアカリキュラムの学習内容の項目数 (B)	—	278	495	498	509	509		決算額 (千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	カバー率=26～28年度：B/592 (%) 29年度～：B/509 (%)	—	47.0%	83.6%	84.1%	100.0%	100.0%		経常費用 (千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
JABEE 認定の状況	計画値	中期目標終了時までに51	—	51	51	51	51	51		経常利益 (千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	44	48	47	43	41	41		行政サービス実施コスト (千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	94.1%	92.2%	84.3%	80.0%	80.0%		従事人員数 (人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。</p> <p>中学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 全高等専門学校が利用できる教材の共有を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況 ・JABEE プログラムの認定状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE を活用した取組による教育改善が図られているか。(その他の指標) ・在学中の資格取得促進の取組がなされているか(その他の指標) ・優れた教育事例、評価結果等教育改善に向けた情報が共有されているか。(その他の指標) ・インターンシップ参加の促進や産業界と連携したカリキュラム開発など共同教育の推進に向けた取組がなされているか。(その他の指標) ・技術科学大学との連携による教員研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育等の取組が推進されているか。(その他の指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P29～33(第1章1節4項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 高専教育の質保証のための取組状況</p> <p>1) 平成30年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を開始したことに伴い全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、継続的な教育内容の見直しに繋げている。また、高専におけるポートフォリオ教育の実施状況を調査した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><モデルコアカリキュラム></p> <p>「教員が学生に何を教えたか」から「学生が何をどこまで到達したか」という学習者主体の教育に転換するため、在学中に学生が修得すべき共通の最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野的横断能力を育成する「モデル」から成るもの。ここで提示されるのは、学校が編成・実施する教育課程(インプット)ではなく、教育課程編成の指針として学生が身に付けるべき到達目標(アウトカムズ)である。</p> <p>これにより、教育の質を保証し社会的な説明責任を果たす。</p> </div> <p>2) 全高専のシラバスが閲覧できるよう全高専が利用する Web シラバスシステムの運用を開始した。</p> <p>3) モデルコアカリキュラムに準拠した CBT (Computer Based Testing) 型の問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。</p> <p>4) CBT の結果に基づいた教育改善スキームを構築するプロジェクトを実施した。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>・平成30年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を開始したことに伴い、全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、継続的な教育内容の見直しに繋げている。</p>

<p>携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。</p> <p>② J A B E E 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>業界の社会ニーズ等を踏まえ、継続的に見直しを進める等、内容の高度化を進めることが望ましい。(平成29年度評価)</p> <p>・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。(平成29年度評価)</p> <p>・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。(平成29年度評価)</p> <p>・専攻科の取組みについても記載を充実させること。(平成29年度評価)</p>	<p>5) 実験スキルおよび分野横断的能力の評価指標案に基づいた評価手法・評価指標の検証を行い、高専フォーラムでのワークショップや教員向け研修会を通じて、結果を全国51高専に展開した。</p> <p>6) コンピテンシーを意識したPBL(Project Based Learning)型授業の設計・実践等に関するプロジェクトを実施し、参画した高専が教育手法や実践事例の情報交換を実施した。</p> <p>7) 高専フォーラムでのワークショップを通じ、主体的な学びを促進するため、先進的なPBL授業の取組事例を紹介するとともに、各高専での実践に向けた課題整理を行った。</p> <p>8) 全国高専のカリキュラムの高度化を目指して、担当教員を対象に、カリキュラムマネジメントに関わる教学IR研修を実施した。</p> <p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況</p> <p>1) 高専統一 教務・入試システム(仮称)の令和元年10月からの運用開始に向け、全高専より教務関連データを収集し、学生データ、成績データ、出欠データに加え、人給システムからの教員データ、Webシラバスをはじめとした、過去シラバスデータ、教育課程表データ等のデータベース投入作業を行い、KOREDAへの学生データ投入を完了するとともに、科目データ登録を一部完了した。教務・入試システムのアプリケーションについては、旭川高専において、実データによる動作検証を開始した。今後収集した情報をビッグデータとして活用し、教育サービスの向上への活用を検討している。</p> <p>2) KOREDA周辺アプリケーション群の一つである出席管理システムについては、KOREDAとの連携部分の開発が完了した。</p> <p>3) KOREDA周辺アプリケーション群の一つである証明書発行システムについては、平成29年度に開発を完了し、教務・入試システムと連携した、KOREDAからの成績情報の抽出ならびに、プリンタのホストPCとクラウドサーバ間の安全な通信と合わせた動作検証に向けて検討している。</p> <p>②-1 JABEE認定プログラムへの取組状況</p> <p>1) 平成30年度は、2校3プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による継続審査が行われ、教育の質の向上に努めている。</p> <p><JABEE認定の状況></p> <table border="1" data-bbox="1255 1812 1997 1906"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>41校58プログラム</td> <td>41校60プログラム</td> </tr> </table>	平成29年度	平成30年度	41校58プログラム	41校60プログラム	<p>・教育サービスの向上のため、高専統一 教務・入試システム(仮称)の令和元年10月からの運用開始に向け、全高専より教務関連データを収集し、学生データ、成績データ、出欠データに加え、人給システムからの教員データ、Webシラバスをはじめとした、過去シラバスデータ、教育課程表データ等のデータベース投入作業を行い、KOREDAへの学生データ投入を完了するとともに、科目データ登録を一部完了した。</p> <p>・JABEE認定・更新に向けた取組を通じた教育改善が図られており、41校が認定されている。</p>
平成29年度	平成30年度								
41校58プログラム	41校60プログラム								

	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>		<p>2) 工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟を推進し、世界的な工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより、更なる教育の質の向上に努めた。</p> <p>平成30年度には、4校が加盟したほか（平成30年度末現在5校が加盟）、6校で加盟に向け協議や申請準備を進めている。</p> <p>3) 国際シンポジウムである「ISATE」において、海外の参加者と工学教育についての討論や意見交換により教員の国際力や教育力の向上に努めている。（再掲）</p> <p>また、「ISATE」はシンガポールの5つのポリテクニクと協働して企画運営にあたっており、海外の機関の工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより更なる高専教育の質の向上に努めている。</p> <p>②-2 在学中の資格取得の推進状況</p> <p>各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況</p> <p>他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【はこだて高等教育機関合同研究発表会 HAKODATE アカデミックリンク 2018（函館高専）】</p> <p>函館市内の8高等教育機関の学生が集まり、研究内容、学習内容、課外活動の成果などをステージプレゼンとポスター発表による情報交換を行ったほか、学生間の交流を図り親睦を深めた。</p> <p>【地域小学校におけるプログラミング体験広場（富山高専）】</p> <p>電子情報工学科5年生がプログラミング教育の一環で、富山市内にある堀川小学校の全校児童（1年生～6年生）に対し、1限から6限の時間を学年ごとにプログラム体験を実施した。さらに、昼食時には午前中に対応した1年生から4年生の各教室に全学生を配置し児童との交流を深めた。なお当日は、富山市教育委員会から多数の教員が視察に訪れ、教員間での情報交換をあわせて行った。</p> </div>	<p>・工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟の推進を開始し、更なる教育の質の向上に努めた。（平成30年度末現在5校が加盟）</p> <p>・国際シンポジウムである「ISATE」において、海外の参加者と工学教育についての討論や意見交換により教員の国際力や教育力の向上に努めている。また、「ISATE」はシンガポール5つのポリテクニクと協働して企画運営にあたっており、海外の機関の工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより更なる高専教育の質の向上に努めている。</p>
--	--	--	--	---	---

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。

⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。
また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。
また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共学・教材の開発など共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況

- 1) 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。
- 2) 複数の高専で実施したアクティブラーニングの取組事例の取りまとめを行い、全高専で共有した。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

- 1) 平成 30 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 6 校が受審し、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。

< 認証評価を受審した高専（平成 30 年度） >
八戸、長野、沼津、鈴鹿、明石、阿南

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

- 1) 経済団体等との連携や新しく求人のあった企業への依頼等により、インターンシップの取組を推進することにより参加者数が増加した。
- 2) 平成 30 年度のインターンシップ参加学生数は 9,137 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、8,079 名が参加している。

< インターンシップの参加学生数 > (名)

平成 29 年度	平成 30 年度
9,101	9,137

- 3) 専攻科においては 1 ヶ月以上の中・長期インターンシップへの参加を促進しており、より実践的・専門的な知識や技術を身に付ける取組を進めている。

・高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。
・複数の高専で実施したアクティブラーニングの取組事例の取りまとめを行い、全高専で共有した。

・大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 6 校が受審し、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると評価を受けた。

・経済団体等との連携や新しく求人のあった企業への依頼等により、インターンシップの取組を推進することにより参加者数が増加した。
・平成 30 年度のインターンシップ参加学生数は 9,137 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、8,079 名が参加している。

・専攻科においては 1 ヶ月以上の中・長期インターンシップへの参加を促進しており、より実践的・専門的な知識や技術を身に付ける取組を進めた。

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知した。

<共同教育事業の実施状況>

企業名	共同事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学自習と集中合宿における PBL 型実習 (5 校 18 名が参加)
	PLC 制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会 (4 校 19 名が参加)
京セラコミュニケーションシステム株式会社	システム創成コンテスト	テーマに沿ったシステムを提案・開発するコンテスト。使用機材として、学生に左記企業製機器を貸与された。(13 高専 21 チーム 87 名)
	ハンズオン	システム創成コンテスト出場を踏まえた事前講習会 (3 校約 90 名が参加)
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会(9 校 11 チーム 53 名が参加)
MashupAward	Mashup Award	API、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト、KOSEN 賞有 (9 チーム)
NTT ドコモ株式会社	「サマーレクチャー」	WebAPI を利用したアプリ開発講座 (レクチャー:2 高専 60 名 ・ビデオ教材:全高専)

<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学と</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p>	<p>⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況</p> <p>1) 企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に実施するためコーディネーターを配置し、推進した。</p> <p>2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを25校で実施した。</p> <p>3) 起業家教育の実施・方策の検討に向けて、若手起業家を中心とした高専出身の企業家と高専機構の役職員の意見交換を行った。</p> <p>⑧-1 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況</p> <p>国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。</p> <p>(ア) ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018)</p> <p>国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し、学生主体の ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018) を開催し、40校68名の学生が参加した（会場：キングモンクット工科大学ラカバン校及びパタヤ（タイ））。なお、ISTSはワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とキングモンクット工科大学ラカバン校の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。</p> <p>(イ) ISATE2018 (International Symposium on Advances in Technology Education 2018)</p> <p>教員の国際化を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているシンガポールの5つのポリテクニクと連携し、ISATE2018を開催した（会場：香港 VTC/IVE 及びサイエンスパーク（香港））。（再掲）</p> <p>(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム</p> <p>英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成30年度は3名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣した。（再掲）</p>	<p>・企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に実施するためコーディネーターを配置し、推進した。</p> <p>・起業家教育の実施・方策の検討に向けて、若手起業家を中心とした高専出身の企業家と高専機構の役職員の意見交換を行うことで、次年度以降の協力関係を構築した。</p> <p>・技術科学大学との連携し、ISTS2018 や ISATE2018 などを実施し学生・教職員の国際化等を推進した。</p>
--	--	---	--	---

	<p>⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。</p> <p>また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。</p>		<p>(エ) 三機関が連携・協働した教育改革 「高等専門学校の特攻科及び大学における連携教育プログラム」の構築について、高専機構として両技科大と高専特攻科との取組を支援するとともに、三機関が連携して連携教育プログラムの構築を推進する取組を実施した。</p> <p>(オ) 高専一技科大連携研究プロジェクト 長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専一技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p> <p>⑧-2 専攻科における大学との連携状況 11 高専の専攻科が、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図るため、大学と連携し、連携教育プログラム構築に向けた検討を進めている。</p> <p>⑨ ICT活用教育の推進状況 1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。 2) 校内ネットワークシステムについて、以前は各高専の整備計画に基づき各高専ごとに契約していたが、平成 30 年度以降については法人本部で一括契約し、ICT 活用教育に必要な構内ネットワーク基盤の標準化を図った。</p>	<p>・「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」の構築について、高専機構として両技科大と高専特攻科との取組を支援するとともに、三機関が連携して連携教育プログラムの構築を推進する取組を実施した。</p> <p>・11 高専の専攻科が大学と連携し、連携教育プログラム構築に向けた検討を進めており、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図っている。</p> <p>・ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。</p> <p>・校内ネットワークシステムについて、以前は各高専の整備計画に基づき各高専ごとに契約していたが、平成 30 年度以降については法人本部で一括契約し、ICT 活用教育に必要な構内ネットワーク基盤の標準化を図った。</p>
--	--	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-5	1 教育に関する事項 (5) 学生支援・生活支援等			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就職率 (本科)	計画値	各年度90%以上を維持する。	—	90%上	90%上	90%上	90%以上	90%以上	予算額(千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	—	99.4%	99.1%	99.2%	99.1%	99.8%	99.7%	決算額(千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	—	—	110.1%	110.2%	110.1%	110.9%	110.8%	経常費用(千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
メンタルヘルス等の研修会の実施状況	計画値	前年度実施相当回数	—	132回	118回	159回	147回	151回	経常利益(千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	132回	118回	159回	147回	151回	161回	行政サービス実施コスト(千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	89.3%	134.7%	92.4%	102.7%	106.6%	従事人員数(人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①-1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の就職率を維持。 ・メンタルヘルス等の研修会の実施状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎・図書館等学生の教育環境整備が推進されているか。 <p>(その他指標)</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日に試行された「障害者差別解消法」により、国の行政機関は障害者に対し適切に対応することが義務付けられた。高専においても支援を必要とする障害者の現状を把握し今後の対応を図る必要がある。(平成29年度評価) ・いじめや自殺等の問題行動を未然に防ぐ具体的な取組を明らかにするとともに、その成果を検証した上で、今後も実効性のある取組を展開することが期待される。(平成29年度評価) ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P34～37(第1章1節5項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新任校長、学生主事、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れられるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進し、全51の国立高専及び公私立高専から159名の教職員が参加した。 2) 各高専に在籍する障害学生の人数を調査し、学生支援担当教職員研修において、発達障害のある学生の支援体制について積極的に取り組んでいる高等専門学校の事例について全国の高等専門学校に情報共有を行った。また、障害の種類や程度により、校舎や寄宿舎等にエレベータの新設や段差解消スロープ・手すりの設置、多目的トイレの整備等のバリアフリー化や、座席配置・授業、試験、レポート、実験への支援、体育等の実技科目に対する配慮等を実施した。 3) 各高専における学生指導体制整備、各高専で発生した事件・事故等に関するフォローアップ、助言、未然防止のための取組等を行うことを目的として、法人本部学務課に3名のスーパーバイザー(学識経験者、社会福祉士、臨床心理士)を配置し、学生指導体制の強化を図った。また、各高専にカウンセラーやソーシャルワーカー等専門人材が雇用できるよう戦略的に予算を配分し、各高専における学生相談体制の充実を図り、前年度と比較して、カウンセラーへの相談件数は18,704件(前年度15,855件)、ソーシャルワーカー等専門人材への相談件数は4,014件(前年度1,627件)と大幅に増加した。 	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専においてメンタルヘルス等の研修会を161回実施し、各高専の取組について各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・新任校長、学生主事、学生相談に携わる教員、看護師等を対象として、学生支援担当教職員研修を開催し、メンタルヘルス等の学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。 ・各高専に在籍する障害学生の人数を調査し、学生支援担当教職員研修において、発達障害のある学生の支援体制について積極的に取り組んでいる高等専門学校の事例について全国の高等専門学校に情報共有を行った。また、障害の種類や程度により、校舎や寄宿舎等にエレベータの新設や段差解消スロープ・手すりの設置、多目的トイレの整備等のバリアフリー化や、座席配置・授業、試験、レポート、実験への支援、体育等の実技科目に対する配慮等を実施した。 ・各高専における学生指導体制整備、各高専で発生した事件・事故等に関するフォローアップ、助言、未然防止のための取組等を行うことを目的として、法人本部学務課に3名のスーパーバイザー(学識経験者、社会福祉士、臨床心理士)を配置し、学生指導体制の強化を図った。また、各高専にカウンセラーやソーシャルワーカー等専門人材が雇用できるよう戦略的に予算を配分し、各高専における学生相談体制の充実を図り、前年度と比較して、カウンセラーへの相談件数は18,704件(前年度15,855件)、ソーシャルワーカー等専門人材への相談件数は4,014件(前年度1,627件)と大幅に増加した。

		<p>的なアウトプット、アウトカムに記載に努めること【再掲】。(平成 29 度評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。【再掲】(平成 29 度評価) ・学生サービスの一環として、図書館等の活用状況(デジタル資料へのアクセス含む)についても、触れる必要がある。(平成 29 度評価) 	<p>4) 自殺予防を目的として全高専学生を対象に、平成 25 年度から実施してきた「こころとからだの健康調査」に加え、より学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、平成 30 年度から新たに「学校適応感尺度調査」を実施した。この結果、自殺予防のアセスメントとして、複数の調査方法を取り入れることで、学生の絞り込みを行い、専門家や専門機関への面談に繋げるといった学生相談体制が確立された。</p> <p>5) 教育サービス向上のため、入試や学務など教育関係のデータベースに加え、教員情報などの情報も含む総合的なデータベースである KOREDA により、各校から収集した学生情報をビッグデータとして分析することで、学生支援・生活支援等の取組に活用を進めている。</p> <p>また、学生の図書館の利用者数、貸出冊数などの利用状況について、平成 30 年度より調査を開始し、各図書館の運営上での参考とした。また、統合図書館システムの導入による各高専図書館の蔵書について、横断的に確認・利用することができ、利用者への貸出サービスの向上につながっている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【保健管理システム導入による学生支援(松江高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談や個別支援といった学生対応数の増加、事案の複雑化による対応教職員の業務負担増という背景から、保健管理システムの導入により、「学生相談の内容」「保健室の利用状況」「健康診断項目」といった情報の管理や、関係教職員との共有が容易となり、業務の負担を軽減化できたほか、即時性のある学生支援を実施することができた。 <p>【発達障害学生への支援の実施(北九州高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じて、個別又はグループごとに高学年の TA を配置して学習面の支援を行った。 ・臨床心理士が週に 1 回程度ソーシャルスキルトレーニングを行ったほか、レポート等の課題管理を行った。 <p>【障害学生への支援の実施(米子高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な就学上の配慮(教材の拡大・板書撮影許可・別室授業・別室受験・教室内座席配慮・実技、実習配慮・出席に関する配慮(途中退席)・提出期限延長)や生活上の配慮(専門家によるカウンセリング・薬品の保管・精神不安定時の居場所の確保)を実施。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防を目的として全高専学生を対象に、平成 25 年度から実施してきた「こころとからだの健康調査」に加え、より学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、平成 30 年度から新たに「学校適応感尺度調査」を実施した。この結果、自殺予防のアセスメントとして、複数の調査方法を取り入れることで、学生の絞り込みを行い、専門家や専門機関への面談に繋げるといった学生相談体制が確立された。 ・入試や学務など教育関係のデータベースに加え、教員情報などの情報も含む総合的なデータベースである KOREDA により、各校の学生情報を収集・分析することで、学生支援・生活支援等の取組に活用を進めている。 ・学生の図書館等の利用状況について、平成 30 年度より調査を実施した。
--	--	---	--	---

	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>①-2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。</p> <p>② 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。</p> <p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>		<p>①-2 就学支援等の推進状況</p> <p>平成29年度に実施した関係諸規則の改正に基づき、経済的支援の必要な学生、災害救助法適用地域における被災学生等へ、即時性のある就学支援を実施した。</p> <p>② 学生支援施設の整備状況</p> <p>1) 寄宿舎等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。</p> <p>2) 寄宿舎については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舎の整備について検討を行い、21校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舎の整備を実施した。</p> <p>③ 各種奨学金による学生支援</p> <p>1) 法人本部の奨学金は、高専機構ウェブサイト等を活用して積極的に周知を行った。また、引き続き産業界等の支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給した。</p> <p>また、平成30年度に新たに上田記念財団奨学金と奨学金に関する協定を締結し、土木工学を学び経済的な支援が必要な学生に対して奨学金を給付することより、学生支援体制を強化した。</p> <p style="text-align: center;">＜高専機構の奨学金の採用状況（平成30年度）＞ (名)</p> <table border="1" data-bbox="1234 1409 2015 1692"> <tr> <td rowspan="2">全国学生対象</td> <td>公益財団法人天野工業技術研究所奨学金</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人ウシオ財団奨学金</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東日本大震災被災学生対象</td> <td>コマツ奨学金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>DMG MORI 奨学基金</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土木工学学生対象</td> <td>上田記念財団奨学金</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>2) 産業界との連携等を促進することにより、高専の学生への新たな奨学金制度の拡充を図り、奨学金による学生支援に努めている。</p>	全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	55	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6	東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	18	DMG MORI 奨学基金	36	土木工学学生対象	上田記念財団奨学金	36	<p>・寄宿舎については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舎の整備について検討を行い、21校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舎の整備を実施した。</p> <p>・平成30年度に新たに上田記念財団奨学金と奨学金に関する協定を締結し、土木工学を学び経済的な支援が必要な学生に対して奨学金を給付することより、学生支援体制を強化した。</p> <p>・産業界との連携等を促進することにより、高専の学生への新たな奨学金制度の拡充を図り、奨学金による学生支援に努めている。</p>
全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	55																
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6																
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	18																
	DMG MORI 奨学基金	36																
土木工学学生対象	上田記念財団奨学金	36																

	<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。</p>		<p>3) 高等専門学校の社会的評価を高め、高専卒業生の初任給等の処遇促進に向けて、産業界等との意見交換等により情報発信を行っている。</p> <p>④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況</p> <p>1) 各高専のキャリア支援に係る体制について、高い就職率を確保するための取組について調査し、情報共有を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【キャリア支援の取組（沼津高専）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生を対象としたインターンシップマッチング会を開催 ・4年生を対象とした「企業が求める人材と就職の進路選択」授業 ・5年生と専攻科2年生を対象とした社会人準備講座（講師は校長が務める） <p>【ジェネリックスキルテストの導入（松江高専）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックスキルテストを導入し、現在の自分の得意、苦手分野を把握し、進路決定の参考にしている。 <p>【高専女子フォーラムの開催（舞鶴高専）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専女子フォーラム in 関西を開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。また、企業の男女共同参画取組等の発表聴講を通じ、将来、女性エンジニアとして働く姿を具体的にイメージさせるキャリア教育を行った。） <p>【商船高専における就職率向上の取組（広島商船高専）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国内航タンカー組合及び組合に所属する会社を数社招いて4年生を対象とした船員業務の説明会を開催した ・海運関係企業の担当者を招き、4年生を対象として、インターンシップの説明会を開催し、インターンシップ参加に繋げた。 </div> <p>2) 就職問題懇談会に参加し、情報共有を行うとともに、「採用選考活動に関する申合せ」に基づき、適切な進路指導を促進した。</p> <p>3) 日本経済新聞社と連携・協力し、高専卒業生の企業や社会での活躍、高専生が期待されている理由・背景等についての特別講義を開催し、学生のキャリア形成に対する意識の向上を図った。</p>	<p>・高等専門学校の社会的評価を高め、高専卒業生の初任給等の処遇促進に向けて、産業界等との意見交換等により情報発信を行っている。</p> <p>・各高専において、進路支援のためのシステムを活用した情報提供を行う取組などにより、就職率は、99.7%となっている。</p> <p>・就職問題懇談会に参加し、情報共有を行うとともに、「採用選考活動に関する申合せ」に基づき、適切な進路指導を促進した。</p>
--	--	--	--	--	---

⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。

⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を推進する。

4) 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 関西」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成するとともに、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。

<就職希望者における就職率（本科）> (%)

平成 29 年度	平成 30 年度
99.8	99.7

⑤ 次世代の海洋人材の育成に関する取組状況

- 1) 「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を2回開催し、商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等と「今後の商船系の高専の在り方」等について意見交換を行った。
- 2) また、船員としての就職率を向上させるため、以下の取組を実施した。
 - (ア) 海事・海洋分野の人材育成として、高度な海事・海洋教育を目指し、教材開発、英語力向上プログラム、キャリア教育セミナー及び海外の海事系大学でのインターンシップを実施した。
 - (イ) 海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、工業高専の技術体験や練習船を利用した海洋体験教育、海洋関連企業と連携した現場見学等を行う「高専フェア」のイベントを開催した。
 - (ウ) 5商船系の高専が開催する「高専・海事教育フォーラム」を開催し、次世代の海洋人材の育成に関する取組の報告や海事・海洋に関する協会等と「今後の海事・海洋人材の育成」をテーマとして、パネルディスカッションを実施した。

・平成29年度に商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等との連携により「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を設置した。本協議会は年に2回開催しており、平成30年度は商船系大学（2大学）及び海事・海洋に関する協会と「今後の商船系の高専の在り方」等について意見交換を行った。

・5商船系の高専が開催する「高専・海事教育フォーラム」を開催し、次世代の海洋人材の育成に関する取組の報告や海事・海洋に関する協会等と「今後の海事・海洋人材の育成」をテーマとして、パネルディスカッションを実施した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-6	1 教育に関する事項 (6) 教育環境の整備・活用			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22 条～第27条の2			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設の耐 震化状況	計画値	27年度末までに 100%	—	99.6%	100%	100%	100%	100%	予算額 (千円)	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	81,784,401 (77,195,943)
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%	100%	100%	100%	決算額 (千円)	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	82,184,971 (77,993,707)
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用 (千円)	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	80,416,639 (76,529,428)
高濃度P CB廃棄 物の処理 状況	計画値	最終年度に80%	—	35%	46%	55%	66%	80%	経常利益 (千円)	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	80,451,292 (76,440,525)
	実績値	—	—	35%	46%	55%	81%	91%	行政サービス実施コ スト (千円)	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	73,296,824 (70,816,961)
	達成度	—	—	100%	100%	100%	123%	113.8%	従事人員数 (人)	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB 廃棄物については、計画的に処理を実</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備の状況 安全衛生管理に係る研修等の実施実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・衛生・環境にも配慮したうえで施設整備が図られているか。(その他指標) 学校施設・設備、実験・実習施設設備等の整備・老朽解消が計画的に実施されているか。(その他指標) 教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。(その他指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性や長寿命化の視点に加え、入学者の視点に立てば、校舎や実験・実習設備、学生寮等の学習・生活環境も重要な選択要因となる。この点を意識した計画的なキャンパス整備を進めることが期待される。(平成29年度評価) 光熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。(平成29年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P38～39(第1章1節6項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1-1 施設・設備の整備状況</p> <p>1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設整備5か年計画(平成28年6月決定)及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成29年3月決定)に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p> <p>2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては前年度比1.1%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比1.0%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2018を公表した。(平成30年9月)</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>・国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設整備5か年計画(平成28年6月決定)及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成29年3月決定)に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p> <p>・平成28年度に策定した「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、引き続き、安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p>

	<p>施する。</p>	<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。</p> <p>①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努</p>	<p>3) 7校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、学生寄宿舎を改修し、男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用居室を確保するなど女子学生の受入れに資する取組を実施した。</p> <p>12校において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等の新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活性化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。</p> <p>4) 建物毎の劣化状況や高専教育の高度化・国際化の推進に資する取組等を踏まえた重要度、改修周期等を勘案した国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（平成31年3月決定）を策定した。</p> <p>5) 予防保全や維持管理費の効率化等で生み出されたコストを更なる整備や維持管理コストに転化する好循環リノベーションの仕組みを計画した。</p> <p>6) 光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っている。また、効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。</p> <p>①-1-2 実験・実習設備の整備状況</p> <p>各高専の老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜定期的に把握している。</p> <p>①-2 施設の耐震化の実施状況</p> <p>1) 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検の実施など、施設の非構造部材の耐震化対策を推進した。</p> <p>2) 地震発生時の学生等の安全確保のため、安全対策が必要なブロック塀等の撤去・フェンス等の再設置などを実施した。</p> <p>①-3 PCB 廃棄物の処理状況</p> <p>PCB 廃棄物の処理については、処理計画（平成26年度～平成31年度）に基づき、5校において高濃度PCBを使用した照明器具等の処分を行った（平成30年度末現在、45校が完了）。</p>	<p>・7高専において、校舎等を改修し女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寄宿舎を改修し、男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用居室を確保するなど女子学生の居住環境の改善を図った。また12高専において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等の新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活性化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。</p> <p>・建物毎の劣化状況や重要度、改修周期等を勘案した国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。（平成31年3月決定）</p> <p>・光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行った。また、効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当することにより、財務基盤や技術者育成基盤の強化に繋がる仕組みを企画し、持続可能な設備計画を作成した。</p> <p>・施設の非構造部材の耐震化対策を計画的に実施している。また、安全対策が必要なブロック塀等の撤去等を実施し安全を確保した。</p> <p>・PCB については、処分計画に基づき着実に実施しており、91%の処理が完了した。</p>
--	-------------	--	---	--

めるとともに、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全管理のための各種講習会を実施する。

③-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

③-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。

<PCB 廃棄物の処理の処分が完了した高専（平成 30 年度）>
岐阜、沼津、豊田、鳥羽、鈴鹿

<PCB 廃棄物の処理状況> (%)

平成 29 年度	平成 30 年度
81	91

② 安全衛生管理の取組状況

- 1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成 30 年度中 383 回実施した。
 - (ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習
 - (イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会
 - (ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会
 - (エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会

<安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況> (回)

平成 29 年度	平成 30 年度
399	383

- 2) 実験実習安全必携について見直しを行い、各高専の実情に合わせた加工ができるよう電子データにて配付した。

③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況

- 1) 高専機構ウェブサイト、ニューズレターにより内外への情報発信を進めた。
- 2) 各高専における取組状況等の調査し、情報を共有・普及を図った。
- 3) 国立高専の男女共同参画の意識醸成を図るため「ダイバーシティ・シンポジウム」や意識啓発講演会を開催した。

・各種講習会の実施（383 回）、マニュアルの配付等により、学生・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされている。

・各高専の取組事例の情報発信などにより、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成を図った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-7	2 研究や社会連携に関する事項			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第3号、第4号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第17 条の4～第21条、第27条の2			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部資金 獲得状況	計画値	前年度獲得金額 相当	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円	3,066 百万円	2,705 百万円	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (1,805,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (1,745,756)	81,784,401 (1,860,302)
	実績値	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円	3,066 百万円	2,705 百万円	2,553 百万円	決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (1,703,306)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (1,615,425)	82,184,971 (1,529,941)
	達成度	前年度獲得金額 相当	—	61.0%	107.0%	103.1%	88.2%	94.4%	経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (1,517,243)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (1,513,872)	80,416,639 (1,470,030)
公開講座 の回数	計画値	前年度開催回数 相当	—	744	914	770	803	739	経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (2,841,572)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (1,699,007)	80,451,292 (1,591,311)
	実績値	—	744	914	770	803	738	833	行政サービス実施コ スト（千円）	78,334,967	72,847,832 (371,314)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (322,311)	73,296,824 (337,910)
	達成度	—	—	122.8%	84.2%	104.2%	91.9%	112.7%	従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
2 研究や社会連携に関する目標	2 研究や社会連携に関する事項	2 研究や社会連携に関する事項	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得実績 ・公開講座の実施実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事例の共有・活用が図られているか。(その他指標) ・研究成果の発信が積極的に取り組まれているか。(その他指標) ・公開講座等の受講者から十分な評価を得ることができているか。また、その評価を改善・充実に生かすための取組がなされているか。(その他指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科の取組みについても記載を充実させること。(平成 29 年度評価) ・教育の研究力向上のため、外部資金の獲得も必要な要素であるが、あわせて、研究成果の情報発信や、研究データの一元化による組織的な研究者支援体制の構築が期待される。(平成 29 年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 30 年度事業報告書 P40～42 (第 1 章 2 節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 研究成果の共有のための取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高専の研究成果(特許)を実用化(技術移転)することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。 2) 各高専の外部資金の獲得状況について四半期毎に調査を行い、役員会へ報告を行った。 3) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、平成 30 年度は、3 校(富山、宇部、鹿児島)を研究体制整備の重点モデル校として展開した。 各モデル校は、当該事業をブロック内高専の参画を得て実施することにより有効事例の共有と活用促進を図った他、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、ブロックを超えて全国的な有効事例の共有と活用促進を図った。 <p>①-2 外部資金の獲得のための取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究推進モデル校事業を行い、富山、宇部、鹿児島の 3 高専を研究推進モデル校として、研究・産学連携を推進する取組を展開した。 	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専の研究成果(特許)を実用化(技術移転)することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。 ・研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、3 校(富山、宇部、鹿児島)を研究体制整備の重点モデル校として展開し、有効事例の共有と活用促進を図った。

<特色ある有効事例>

【研究推進モデル校：富山高専】

校長のリーダーシップの下、学校全体で研究推進、産学連携、教育への研究成果の還元を目的として以下のような取組を実施することにより、産学連携の推進、外部資金獲得額の増加のみならず、教職員の意識啓発や学生の学外における研究発表の活性化など教育面でも大きな効果が表れている。

1. 組織の研究基盤の強化・・・研究高度化推進室を研究高度化推進センターに改組し、産学連携事業の推進、研究を通じた学生教育の高度化の促進
2. 海外連携機関との連携強化・・・国際的研究の高度化
3. 地域企業との交流促進・・・研究成果の地元還元、教育の高度化、支援企業の拡大

- 2) 科学研究費助成事業（科研費）応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。
- 3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員を講師として、全高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンスコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。
- 4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に72のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。例えば、同事業のネットワーク形成支援を活用することによって、ICT技術を用いて農業の課題解決を目指す「全国KOSEN 食・農・環境研究ネットワーク」や中小企業にSociety5.0関連の情報基盤技術を導入し、中小製造業のスマート化を推進する「全国KOSEN 超スマート社会情報基盤研究ネットワーク」などの全国ネットワークを構築することにより、全国の地域企業や行政が高専をハブとして、全国規模で研究や社会貢献を行う今までの高専には無かった新しい広域技術ネットワークがスタートした。

<外部資金の獲得状況等> (百万円)

	平成29年度	平成30年度
外部資金	2,705	2,553
科学研究費助成事業	1,184	1,156

- 6) 教員の研究・産学連携を支える組織として、全国8地区に拠点コーディネーターを1名ずつ配置していたが、交代時のノウハウの引継ぎや組織的な活動をより効率的に実施できるよう、東西2拠点（東京・明石）に集約のうえ、高専リサーチアドミニストレーター（KRA）へと再編する取組に着手した。

・全国にある各高専のシーズを研究ネットワークによって共有することで、各高専の地域課題等の解決に活用することができる体制を構築した。このことにより、今後、スケールメリットを活用して、高専技術を地域の社会実装により一層つなげていくための基盤作りが進展した。

・科学技術振興機構との共催により「高専機構 新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員、高専リサーチアドミニストレーター（KRA）及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行うなど、外部資金獲得に向けた取組を実施することにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約26億円となった。前年度と比べ、約1.5億円（約6%）減少した。外部資金の獲得に関する取組は積極的に行っているものの、更なる取組の推進が必要である。

・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、概ね前年度と同水準を維持した。

	<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>②-1 研究成果の公表状況</p> <p>科学技術振興機構との共催により「高専機構新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員、KRA 及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。</p> <p>②-2 共同研究等の受入れの促進状況</p> <p>1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。</p> <p>2) 平成 30 年度末現在、各高専で延べ 209 の自治体と、延べ 91 の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。</p> <p>②-3 専攻科による地域貢献の状況</p> <p>各高専の専攻科は、地域と連携して地域の実課題に取り組んでいる。専攻科生が地元企業等と協力しながら開発を進め、地域に貢献するとともに、社会実装を目的として、地元企業等と接することで専攻科生自身の技術力・コミュニケーション能力の向上にもつながっている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【「除雪ロボットの開発」(函館高専)】</p> <p>北海道の道路建設現場では、従来の除雪機や融雪剤を用いての除雪が行えず、人力により除雪を行っている。そこで、専攻科生が中心となって地域の産学官連携のもと、建設作業時間外に巡回を行いながら除雪を行うことができるロボットシステムを開発した。結果として、本ロボットシステムを使用することにより約 88%の負担軽減に加え、約 59%の除雪作業コストの削減に成功した。</p> <p>【「農産物向け自動プラズマ殺菌機の開発」(佐世保高専)】</p> <p>長崎県はミカンの産地であるが、国内では収穫後の農作物に、腐敗を抑える目的で農薬を使うことを禁止しているため、地域で収穫したミカンの約 1 割がカビなどの理由で出荷できないことから有効な殺菌方法が求められている</p> <p>そこで、専攻科生が中心となって高い殺菌効果があるプラズ</p> </div>	<p>・各高専の専攻科は、地域と連携して地域の実課題に取り組んでいる。平成 30 年度の主な取組として、除雪機械や融雪剤を使用できない道路現場での除雪作業における負担の軽減を目的とした「除雪ロボットの開発」(函館高専)や「農産物向け自動プラズマ殺菌機の開発」(佐世保高専)など、専攻科生が地元企業等と協力しながら開発を進め、地域に貢献するとともに、社会実装を目的とし、地元企業等と接することで専攻科生自身の技術力・コミュニケーション能力の向上にもつながっている。</p>
--	--	--	---	---

	<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p> <p>④ 国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。</p>		<p>マをミカンに照射する方法に着目し、選果機を通過するミカンに上下からプラズマを当てる装置を開発。3秒間で98%、10秒間で99%以上を殺菌に成功した。引き続き実用化に向けた研究開発を行っている。</p> <p>③ 研究成果の活用の取組状況</p> <p>1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。</p> <p>2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。</p> <p>④ 技術シーズの広報状況</p> <p>1) 各高専の研究・産学官連携活動について、新たに構築した「教員研究データベース」を活用し、各種マッチングイベント、KRAの活動及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に情報提供するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。</p> <p>2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。</p> <p>⑤ 公開講座の実施状況</p> <p>1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で833件の公開講座を実施し、約22,000名が受講した。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況について各高専に情報提供した。</p> <p>なお、アンケート調査の結果、回答のあった参加者の概ね9割以上が満足していると評価している。</p> <p>2) 国立科学博物館主催の「2018夏休みサイエンススクエア」に3校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。</p>	<p>・教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催した他、保有する知的財産の活用を促進するため産学連携コーディネーターと共同して新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。</p> <p>・新たに構築した「教員研究データベース」は、researchmap（管理：国立研究開発法人科学技術振興機構）との連動を前提としており、研究業績をresearchmapに反映させることで、データは「国立高専研究情報ポータル」と「教員研究データベース」に取り込まれているシステムを構築した。これを活用し、各種マッチングイベント、KRAの活動及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に情報提供し、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用するなど、組織的な研究データベースの一元化管理及び研究の推進を図った。</p> <p>・公開講座を833回実施し、約22,000名が受講した。また、特色ある取組等は共有し各高専での活用を図っている。</p> <p>・アンケート調査の結果、回答のあった参加者の概ね9割以上が満足していると評価している。</p>
--	--	--	--	--	---

				<p style="text-align: center;">＜公開講座の実施状況＞ (件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 29 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 30 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">738</td> <td style="text-align: center;">833</td> </tr> </table>	平成 29 年度	平成 30 年度	738	833	
平成 29 年度	平成 30 年度								
738	833								

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-8	3 国際交流等に関する事項			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条			

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
留学生受入状況	計画値	前年度の最終値が目標	—	389人	395人	443人	504人	488人		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (395,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (819,458)	81,784,401 (1,332,693)
	実績値	—	389人	395人	443人	504人	488人	454人		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (497,828)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (797,182)	82,184,971 (1,381,884)
	達成度	—	—	101.5%	112.2%	113.8%	96.8%	93.0%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (429,424)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (780,825)	80,416,639 (1,073,861)
学生の海外派遣者数	計画値	前年度の最終値が目標	—	2,648人	2,538人	2,409人	2,496人	2,531人		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (475,505)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (783,928)	80,451,292 (1,035,503)
	実績値	—	2,648人	2,538人	2,409人	2,496人	2,531人	3,395人		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (378,737)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (603,811)	73,296,824 (895,234)
	達成度	—	—	95.8%	94.9%	103.6%	101.4%	134.1%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																						
				業務実績	自己評価																					
3 国際交流に関する目標	3 国際交流等に関する事項	3 国際交流等に関する事項	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入の実績 ・学生の海外派遣実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外教育機関等との連携を通じた国際交流の活性化に向けた取組がなされているか。(その他指標) ・海外派遣を通じた教員の能力向上の機会が図られているか。(その他指標) ・留学生交流の拡大に向けた取組・文化体験等の取組がなされているか。(その他指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動を通じて、「グローバルに活躍できる技術者を育成」という中期目標が達成されたのか明らかなではない。(平成 29 年度評価) ・英語による一部講義の開講など更なるグローバル化が望まれる。(平成 29 年度評価) ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 30 年度事業報告書 P43～46 (第 1 章 3 節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1-1 学術交流協定の締結状況</p> <p>1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した(平成 30 年度末現在、延べ 335 件)。</p> <p><各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>305</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 高専機構において、新たに 1 機関と包括的学術交流協定を締結した(平成 30 年度末現在、35 機関と協定締結)。</p> <p><新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等(平成 30 年度)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国名等</th> <th>機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア</td> <td>国立ポリテクニク協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 学術交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。</p> <p>4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は 3,395 名、学会への参加、研究活動等を目的とし海外へ渡航した教員数は 2,075 名であった。また、研修等のため海外から受入れた学生数は 1,512 名であった。</p> <p><学生・教員の海外渡航状況>(名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>2,531</td> <td>3,395</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>1,837</td> <td>2,075</td> </tr> </tbody> </table> <p><海外からの学生の受入れ状況>(名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,464</td> <td>1,512</td> </tr> </tbody> </table>	平成 29 年度	平成 30 年度	305	335	国名等	機関名	インドネシア	国立ポリテクニク協会		平成 29 年度	平成 30 年度	学生	2,531	3,395	教員	1,837	2,075	平成 29 年度	平成 30 年度	1,464	1,512	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と 335 件の学術交流協定を締結している。 ・高専機構において、新たに 1 機関と包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流体制の整備拡充を行った。 ・学術交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。 ・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は 3,395 名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は 2,075 名であり、いずれも増加している。 ・研修等のため海外から受入れた学生数は 1,512 名であり、増加している。
平成 29 年度	平成 30 年度																									
305	335																									
国名等	機関名																									
インドネシア	国立ポリテクニク協会																									
	平成 29 年度	平成 30 年度																								
学生	2,531	3,395																								
教員	1,837	2,075																								
平成 29 年度	平成 30 年度																									
1,464	1,512																									

		<p>めること【再掲】。(平成 29 年度評価)</p>	<p>①-1-2 国際シンポジウムの開催状況</p> <p>1) 国際的エンジニアの育成を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているキングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)と連携し、学生主体の ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018) を開催し、40 校から 68 名の学生が参加した(会場:キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ))。なお、ISTS はワークショップ主体のプログラムであり、国立高等専門学校機構とキングモンクット工科大学ラカバン校の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。(再掲)</p> <p>2) 教員の国際化を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2018 (International Symposium on Advances in Technology Education 2018) を開催した(会場:香港 VTC/IVE 及びサイエンスパーク(香港))。(再掲)</p> <p>①-1-3 在外研究員制度の実施状況</p> <p>学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員制度を実施し、平成 30 年度は新たに 20 名の教員を海外へ派遣した。</p> <p>①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況</p> <p>英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 30 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点(ペナン校)へ派遣した。(再掲)</p> <p>①-1-5 グローバル高専事業の推進</p> <p>グローバル人材を育成するために平成 26 年度及び平成 28 年度にグローバル高専として指定した下記の 9 校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。(再掲)</p> <p><グローバル高専> 八戸、福島、茨城、岐阜、明石、津山、徳山、熊本、鹿児島</p>	<p>・国際シンポジウムとして、高専機構と包括的学術交流協定を締結している海外の教育機関等と連携し、学生及び教職員の国際性の向上を図ることを目的として、ISTS2018 及び ISATE2018 を開催した。</p> <p>・在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教育研究能力の向上を図った。</p> <p>・グローバル人材を育成するために平成 26 年度及び 28 年度にグローバル高専として指定した 9 校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。</p>
--	--	------------------------------	--	--

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入に必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度及びトビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 33 名及び高校生コース 56 名が採択された。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の育成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 高専機構において2か国3社の海外事業所にて学生6名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点を有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、学生134名の海外インターンシップを実施した。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）を実施し、8名に対して入学を許可したほか、国費留学生48名・マレーシア政府派遣留学生41名・モンゴル政府派遣留学生30名を本科3年次に受入れた。

また、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからの留学生をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受入れる新たな留学生受入れプログラムを開始した。第1期生のうち3名が先行して茨城高専の本科1年次に入学したほか、次年度から受入れを開始する他の5校の受入校において、受入れ体制の準備を行った。

＜留学生の受入れ状況＞ (名)

平成 29 年度	平成 30 年度
488	454

・各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 33 名及び高校生コース 56 名が採択された。

・高専機構において2か国3社の海外事業所にて学生6名の海外インターンシップを実施した。

・各高専が海外拠点を有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、学生134名の海外インターンシップを実施した。

・各高専共通の私費留学生を対象とした3年次編入学試験（外国人対象）を実施し、8名に対して入学を許可したほか、国費留学生48名・マレーシア政府派遣留学生41名・モンゴル政府派遣留学生30名を本科3年次に受入れた。

・タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからの留学生をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる新たな留学生受入れプログラムを開始した。第1期生のうち3名が先行して茨城高専の本科1年次に入学したほか、次年度から受入れを開始する他の5校の受入校において、受入れ体制の準備を行った。

・留学生の受入人数は、454名であり、昨年度の水準を維持している。

		<p>プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。</p>	<p>②-2 外国人対象の広報活動の実施状況</p> <p>日本学生支援機構及び国際協力機構が主催する外国人学生のための進学説明会 2018（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア等4か国）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象とした、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを作成し、高専機構ウェブサイト上に掲載した。</p> <p>②-3 留学生の受入れに必要となる環境整備の状況</p> <p>高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして掲げている「国際化への対応」を推進すべく、12校において、寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等を新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活性化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。</p> <p>②-4 留学生教育プログラムの実施状況</p> <p>マレーシア政府派遣留学生の予備教育機関である INTEC 国際教育カレッジ高専予備教育コースに教員を派遣し、高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育課程の国費留学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。</p> <p>②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有した。 2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。 <p>②-6 グローバルエンジニアを養成するための取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) モデルコアカリキュラムに紐付いた Web シラバスが平成 30 年度より全高専において完全実施され「グローバルに活躍できる技術者」として備えるべき、語学・異文化理解・リーダーシップ・マネジメント力等を体系的に学ぶ基盤が構築された。これらの能力を伸張する取組として、高専生の海外での学習機会（交流協定に基づく長期・短期留学、海外インターンシップ、国際シンポジウムへの派遣等）を充実させている。 	<p>・日本学生支援機構及び国際協力機構が主催する外国人学生のための進学説明会 2018（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア等4か国）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを高専機構ウェブサイト上で掲載した。</p> <p>・12校において、寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等を新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活性化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。</p> <p>・マレーシア政府派遣留学生の予備教育機関である（INTEC 国際教育カレッジ高専予備教育コースに教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育課程の国費留学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。</p> <p>・国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有するとともに、留学生支援基金活用の方法などの情報共有を行った。</p> <p>・モデルコアカリキュラムに紐付いた Web シラバスが平成 30 年度より全高専において完全実施され「グローバルに活躍できる技術者」として備えるべき、語学・異文化理解・リーダーシップ・マネジメント力等を体系的に学ぶ基盤が構築された。これらの能力を伸張する取組として、高専生の海外での学習機会（交流協定に基づく長期・短期留学、海外インターンシップ、国際シンポジウムへの派遣等）を充実させている。</p>
--	--	--	---	---

	<p>③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>③ 各ブロック等において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>		<p>2) 平成30年度よりタイ政府奨学金留学生を1年次から受入れた茨城高専では、タイ人と日本人が15歳から同じ教室で学び、数学・化学等の基幹科目の一部で英語による授業を試行的に行っている。平成31年度においては、受入校の6校への拡大にあわせ、英語による講義実施も拡大することを予定している。</p> <p>③ 外国人留学生に対する研修の実施状況</p> <p>外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において55回実施し、延べ516名の外国人留学生が参加した。</p> <p>【参考：高専型教育の海外展開について】</p> <p>モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。</p> <p>平成30年度においては、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 対象国での主な活動</p> <p>(ア) モンゴル</p> <p>モンゴル高専生のキャリア支援のため、日本企業説明会の開催・日本でのインターンシップを実施し、仙台高専が高専卒業生の専攻科受入の公募を行った。</p> <p>また、日本の高専で使用する教科書を現地語に翻訳するなど、現地の高専教育の高度化に取り組んだ。</p> <p>(イ) タイ</p> <p>2校のテクニカルカレッジに設置した5年一貫コースに第1期生40名が入学し現地教員の教育力向上のための研修を実施した。</p> <p>また、タイ政府奨学金留学生の第1期生を日本に受入れた。</p> <p>あわせて、タイにおける高専設置及び運営に係る協力関係を構築するため、キングモンクット工科大学ラカバン校と協定を締結した。</p> <p>(ウ) ベトナム</p> <p>KOSEN FORUM IN VietNamを現地担当省庁と開催し、5年一貫の高専型技術者教育コースの制度導入に向けた研究会を日越の関係者で立ち上げた。</p> <p>また、現地工業短期大学の教員を対象とした研修を実施した。</p>	<p>・平成30年度よりタイ政府奨学金留学生を受入れた茨城高専では、タイ人と日本人が15歳から同じ教室で学び、数学・化学等の基幹科目の一部で英語による授業を試行的に行っている。平成31年度においては、受入校の6校への拡大にあわせ、英語による講義実施も拡大することを進めている。</p> <p>・外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において55回の研修を実施し、延べ516名の外国人留学生が参加した。</p>
--	--	---	--	--	---

				<p>(2) 国際協力機構の事業への協力状況 国際協力機構による海外行政官等の日本での研修プロジェクトに協力し、高専教職員による講演や、高専視察の受入れを実施し、教育分野における国際協力を行った。</p> <p>(3) その他の取組 国内外から注目されている日本の高専型教育制度を「KOSEN」としてブランドを確立させるため、「KOSEN」の商標出願を行った。これを機に、一層の広報活動を展開し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。</p>	
--	--	--	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-9	4 管理運営に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第4条 ～第14条、第22条～第27条の2				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般管理費の状況	計画値	対前年度比 △3%とする		13,001,056 千円	12,262,844 千円	11,922,093 千円	12,281,143 千円	12,276,273 千円	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (53,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (67,288)	81,784,401 (66,407)
	実績値	—	13,403,150 千円	12,642,107 千円	12,290,818 千円	12,660,972 千円	12,655,952 千円	12,886,316 千円	決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (49,838)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (66,489)	82,184,971 (71,723)
	達成度	100%以下にする		97.2%	100.2%	106.2%	103.1%	105.0%	経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (50,827)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (67,280)	80,416,639 (71,161)
法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数	計画値	前年度の最終値が目標	—	27	25	40	57	66	経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (45,464)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (66,603)	80,451,292 (58,365)
	実績値	—	27	25	40	57	66	116	行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (50,411)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (58,033)	73,296,824 (71,147)
	達成度	—	—	92.6%	160.0%	142.5%	115.8%	175.8%	従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	9,691

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の状況 ・法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての内部統制の充実・強化に向けた意思決定及び情報共有が図られているか。(その他の指標) ・高専機構としての戦略・計画を踏まえた資源配分がなされているか。(その他の指標) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、利用状況、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。(その他の指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査において、不正や誤謬の発見だけでなく、特にリスク管理の重要な業務について、規則やマニュアル等に準拠して実施されているか検証することが必要。また、事業環境の変化に伴い規程やマニュアル等を改定することにより、効率的、有効 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 30 年度事業報告書 P47～50 (第 1 章 4 節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度から、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議しており、平成 30 年度においても引き続きこの体制を維持した。</p> <p>①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 30 年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。 <ol style="list-style-type: none"> 今後の高専改革を推進するための取組 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 学生支援・生活支援の充実 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。 	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度に、12 の各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議しており、平成 30 年度においても引き続きこの体制を維持した。 ・平成 30 年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。 ・法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。 ・高専機構全体として取り組む事業については、役員会等で配分方針を示した。

	<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p> <p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>② 各ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>性を高めることも必要。(平成 29 年度評価)</p> <p>・教員個人の目標設定と達成度の評価を項目別に行い、管理運営に反映させるシステムが必要。評価する項目としては教育、運営、研究に分け、各項目をさらに詳細に明文化し、各教員が年度毎の自己評価を定量的に行える仕組みが望ましい。(平成 29 年度評価)</p> <p>・情報セキュリティの脅威は年々拡大しており、研修会、e-learning などにより、常に意識を高める活動が管理運営に求められる。(平成 29 年度評価)</p>	<p>5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。なお、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害で被害を受けた地域に対しては、商船高専の練習船(広島丸、弓削丸)による被災者への給水やシャワー室の無料開放等の支援を行った。また、平成 30 年 10 月に大島大橋への貨物船の衝突による周防大島の断水が発生した際には、練習船(弓削丸)による被災者への給水やシャワー室の無料開放を行い支援を行った。支援に必要な経費については予算配分を行った。</p> <p>6) “KOSEN(高専) 4.0”イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>②-1 管理運営の在り方についての検討状況 高専の管理運営の在り方について、役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換に努めた。</p> <p>②-2 教員研修(管理職研修)の実施状況 管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修(管理職研修)を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される教員計 80 人が受講した。</p> <p>③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用状況 平成 19 年度より法人本部に集約した一元業務において、これまで業務委託としている年末調整業務等の給与計算関連業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引き続き委託した。</p> <p>④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを、全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p>	<p>・平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害で被害を受けた地域に対しては、商船高専の練習船(広島丸、弓削丸)による被災者への給水やシャワー室の無料開放等の支援を行った。また、平成 30 年 10 月に大島大橋への貨物船の衝突による周防大島の断水が発生した際には、練習船(弓削丸)による被災者への給水やシャワー室の無料開放を行い支援を行った。支援に必要な経費については予算配分を行った。</p> <p>・役員派遣による意見交換など、各高専の課題の共有化を図るとともに、役員と監事の更なる情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。</p> <p>・平成 19 年度より法人本部に集約した一元業務において、これまで業務委託としている年末調整業務等の給与計算関連業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引き続き委託した。</p> <p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを、全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p>
--	--	--	--	--	--

④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。

④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。

⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。

⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

- 1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

＜コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況＞ (回)

平成 29 年度	平成 30 年度
66	116

- 2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

- 1) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。
- 2) 役員懇談会及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。

⑤-1 常勤監事の配置

常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行った上で、監事監査を法人本部及び 18 校、内部監査を法人本部及び 11 校で実施した。

＜監事監査実施校＞

苫小牧、一関、仙台、秋田、福島、小山、長岡、鳥羽商船、鈴鹿、明石、米子、広島商船、新居浜、有明、佐世保、熊本、都城、岐阜

＜内部監査実施校＞

一関、秋田、小山、長岡、長野、鳥羽商船、鈴鹿、徳山、北九州、佐世保、都城

・階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を 116 回実施し、意識改革を図った。

・理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。

・平成 28 年度に配置した常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

・監査項目の見直しを行った上で、監事監査を法人本部及び 18 校、内部監査を法人本部及び 11 校で実施した。

	<p>⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加さ</p>	<p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成 26 年 2 月 18 日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。</p>		<p>2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。</p> <p>3) 平成 30 年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>⑤-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。なお、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校(毎年34校)となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p> <p>⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況</p> <p>事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関(近隣国立大学、国立大学協会等)が主催する各種研修会に積極的に参加させた(計821回実施、延べ2,822名参加)。</p>	<p>・平成 30 年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>・「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>・事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関(近隣国立大学、国立大学協会等)が主催する各種研修会に積極的に参加させた(計821回実施、延べ2,822名参加)。</p>
--	--	--	--	--	--

せる。

また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。

⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況

業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成30年度は3件を表彰した。

また、教員の評価の充実・改善に向け、教員個人の目標設定や達成度の評価などを項目別に行い、評価する項目の区分は、教育、運営、研究に分けて再分化し、教員の自己評価の方法等に留意しつつ、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況> (名)

	平成29年度	平成30年度
他機関（国立大学等）からの交流	437	407
他機関への交流	57	50
高専機構内の交流	66	62

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 平成28年4月に発足した高専機構 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) について、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、日本シーサート協議会に参加するなど、積極的な情報収集体制を構築した。
- 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育 e-learning の受講や情報セキュリティの誓約書の提出、標的型攻撃メール対応訓練を実施し、情報セキュリティの意識向上を図った。また、平成28年度より「ウイルスに感染!?!と思ったら【すぐやる三箇条】」を常時目の届くところへ掲示する等、情報セキュリティインシデント発生時に迅速な対応が出来るよう全教職員に対して引き続き周知・徹底した。
- 監査計画に基づき、情報セキュリティ監査対象高専に対し、情報セキュリティ対策の強化を目的として、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」について、現地確認を含む監査を18校で実施した。
- 管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティ教育や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。さらに全教職員とも情報セキュリティインシデント事例の情報を共有し、意識の向上を図った。

・教員の評価の充実・改善に向け、評価する項目の区分や自己評価の方法等に留意しつつ、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

・事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

・全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育 e-learning の受講や情報セキュリティの誓約書の提出、標的型攻撃メール対応訓練を実施し、また、平成28年度より「ウイルスに感染!?!と思ったら【すぐやる三箇条】（すぐにネットワークを切り離す、電源は落とさず現状保全が鉄則！、学内の情報セキュリティインシデント担当者に連絡を）」を常時目の届くところへ掲示する等、情報セキュリティインシデント発生時に迅速な対応が出来るよう全教職員に対して引き続き周知・徹底することにより情報セキュリティの意識向上を図った。

	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		<p>5) 各高専の技術担当者を対象に、今後のシステム管理を見据え、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、高専機構で一括導入したネットワーク機器 (Cisco IOS) に関する内容で IT 人材育成研修会を実施した。</p> <p>6) 各高専の技術担当者含む情報業務従事者を対象に情報担当者研修会を開催し、有識者等による情報セキュリティに関する講演やグループワーク、高専機構として構築を進めている学生情報統合システムなどについて研修を行った。</p> <p>⑩ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<p>・高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>
--	---	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化、資源配分の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
随意契約	件数	やむを得ない契約に限り随意契約とする	243	313	268	289	295	274	
	特定の供給者に限られるもの	—	234	300	241	284	291	264	
	契約監視委員会点検	—	9	13	27	5	4	10	
	確認状況	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
業務の効率化(一般管理費)(再掲)	決算額	対前年度比△3%とする	13,403,150千円	12,642,107千円	12,290,818千円	12,660,972千円	12,655,952千円	12,886,316千円	決算額においては、PCB処理費を除いている。
	対前年度比	—	—	94.3%	97.2%	103.0%	100.0%	101.8%	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定について	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定について	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く)については3%、その他は1%の業務	<主な定量的指標> ・契約の適正化の状況 ・業務の効率化の状況 <その他の指標> ・機構本部のイニシアティブの下、戦略的・計画的な資源配分がなされているか。(その他の指標) ・契約手続きの透明性 ・公正性の向上に向けた取組がなされているか。(その他の指標)	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度事業報告書 P51~52(第2章) <主要な業務実績> ① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況(再掲) 1) 平成30年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。	<評定> 評定：B <評定根拠> ・平成30年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。【再掲】 ・法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。【再掲】

<p>ては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51 の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき取り組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとし、財務諸表等に関する監査の状況を確認を要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況を</p>	<p>ては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51 の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとし、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かしながら運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。（平成29年度評価） ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。（平成29年度評価） ・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。（平成29年度評価） ・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等により人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減 	<p>3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 今後の高専改革を推進するための取組 (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 (ウ) 学生支援・生活支援の充実 (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 <p>4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。</p> <p>5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。なお、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害で被害を受けた地域に対しては、商船高専の練習船（広島丸、弓削丸）による被災者への給水やシャワー室の無料開放等の支援を行った。また、平成30年10月に大島大橋への貨物船の衝突による周防大島の断水が発生した際には、練習船（弓削丸）による被災者への給水やシャワー室の無料開放を行い支援を行った。支援に必要な経費については併せて予算配分を行った。</p> <p>6) “KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生生活や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>② 人員の管理の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により、空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 2) 教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制の方針を決定した。 3) 助教の採用にあつては、博士の学位の取得者等を前提とし、資質の高い若手教員の確保を図った。 また、採用時に博士の学位等を有していない助教について、任期を付すことによって、資格取得の期間を設定し、博士の学位等の取得を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高専機構全体として取り組む事業については役員会で配分方針を示した。 ・定年退職により、空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制の方針を決定した。 ・助教の採用にあつては、博士の学位の取得者等を前提とし、資質の高い若手教員の確保を図った。また、採用時に博士の学位等を有していない助教について、任期を付すことによって、資格取得の期間を設定し、博士の学位等の取得を促進した。
---	---	---	---	---	---

<p>ホームページにより公表する。</p>		<p>や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。(平成 29 年度評価)</p>	<p>③ 入札及び契約の適正化の状況</p> <p>1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成 30 年度は競争性のない随意契約 274 件のうち、264 件が専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1 者応札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成 30 年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。</p> <p>④ 適切な財務内容の実現状況</p> <p>高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書にまとめたうえで公表する他、研修等の機会を通じて周知を図った。</p> <p>⑤ 関連法人</p> <p>(ア) 関連法人の有無 有。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)</p> <p>(イ) 当該法人との関係 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高等専門学校体育大会、各種コンテスト等の国公立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。</p> <p>(ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性 国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。</p> <p>(エ) 当該法人への出資等の必要性 当該法人は、全国高等専門学校体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。</p>	<p>・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。</p> <p>・高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し、報告書にまとめたうえで公表する他、研修等の機会を通じて周知を図った。</p>
-----------------------	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況		
当該項目の重要度、難易度	-		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数	中期計画値	6,500人以内	-	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	
	実績値	-	6,294人	6,304人	6,333人	6,275人	6,220人	6,172	
	達成度	-	103.2%	103.1%	102.6%	103.5%	104.5%	105.3%	
ラスパイレス指数	実績値	100以内	85.5	85.4	86.1	84.5	84.2	84.9	
	達成度	-	116.9%	117.0%	116.1%	118.0%	118.7%	117.8%	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等自己収入の確保の状況 ・常勤職員数 ・人件費の節減の状況(ラスパイレス指数) <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な予算執行、適切な財務内容の実施に向けた取組がなされているか。(その他の指標) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の記載の正確性を一斉調査するなどして、毎年度前期損益修正が生じない、適切な財務管理が必要。(平成29年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P53～58(第3章1節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 収益の確保の実施状況</p> <p>1) 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を行ったところであるが、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約26億円となり、前年度と比べ、約1.5億円(約6%)減少した。減少の主な理由は、地方自治体(沖縄県)から支援を受けていた大型補助金(再生医療の実現に向けた産業技術開発)の支援対象期間が平成29年度末に終了したことによるものである。</p> <p>2) 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と比べ、ほぼ同水準を維持した。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約26億円となった。前年度と比べ、約1.5億円(約6%)減少した。外部資金の獲得に関する取組は積極的に行っているものの、更なる取組の推進が必要である。 ・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、概ね前年度と同水準を維持した。
2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給	2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤	2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費について			

与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	をするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
---	---	--

＜外部資金の獲得状況等＞ (百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
外部資金	2,705	2,553
科学研究費助成事業	1,184	1,156

② 予算の効率的な執行

- 1) 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。
- 2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

・予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現に向けた取組を行った。

③ 公益法人等に対する会費支出

- 1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。
- 2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ウェブサイトにおいて公表した。
- 3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。

④ 適切な財務内容の実現状況

- 1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。
- 2) 通常監査 11 校及び法人本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。
- 3) 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。なお、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校(毎年34校)となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。【再掲】
- 4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

5) 決算において仕分け等を確認出来る仕組みを構築している。
また、財務諸表の注釈に係る固定資産の通年度修正については、
修正の内容が分かるよう記載方法を改めた。

・ 決算において仕分け等を確認出来る仕組みを構築している。また、
財務諸表の注釈に係る固定資産の通年度修正については、修正の内容
が分かるよう記載方法を改めた。

⑤ 当期総利益の状況

平成 30 年度決算における当期総利益は 334,543,765 円となっ
ている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による損失	▲37,344,430	円
自己収入で購入した固定資産によ る損失	▲33,267,230	円
ファイナンス・リースによる利益	36,976,605	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産 の除却損	▲9,633,617	円
前期損益修正（固定資産の耐用年数 の修正に伴う利益等）	▲27,931	円
自己収入等による利益	360,614,391	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	17,225,977	円

⑥ 利益剰余金の状況

平成 30 年度決算における利益剰余金は 801,477,942 円となっ
ている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	9,928,039	円
積立金	457,006,138	円
当期末処分利益	334,543,765	円
（うち当期総利益）	334,543,765	円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目
標期間の最終年度である今年度(平成 30 年度)終了後に国庫納付を
予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収
益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるもの
は、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余
金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成 30 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細参照

当期受入額	62,525,506,000	円
うち、当期振替額	62,525,506,000	円

今年度第 3 期中期目標期間の最終年度であるため、独立行政法人会計基準第 81 第 4 項に基づき運営費交付金債務 331,417,763 円の収益化を行っている。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を 100 とした場合の比較指数)は 84.9 である。これは、支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上(平成 20 年度までには概ね 2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した(平成 17 年度比 6.0%以上削減)。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込(47,850 百万円)以下を達成しており、平成 30 年度においても、人件費 44,062 百万円で人件費の総額見込(47,850 百万円)以下を達成している。

※平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	短期借入金の状況		
当該項目の重要度、難易度	-		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
借入金状況	借入金状況	-		-	-	-	-	-	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	1 短期借入金の限度額 155 億円	1 短期借入金の限度額 155 億円	<主な定量的指標> ・短期借入の状況	<実績報告書等参照箇所> 平成 30 年度事業報告書 P59 (第 3 章 2 節)	
	2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	<その他の指標> ・短期借入の実績はあったか。 ・実績がある場合、その時期・金額は適切か。 <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 30 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。	<評価> 評価：B <評価根拠> -

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	重要財産の処分等の状況		
当該項目の重要度、難易度	—		—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
土地の譲渡状況	不要決定件数	第3中期計画終了までに全件の処分を行う	1	16	16	16	16	16	
	処分件数		0	0	0	0	0	4	
	達成度		0%	0%	0%	0%	0%	25%	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市若草町1丁目5-12）	以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市若草町1丁目5-12）	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の譲渡状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分に向けた手続きが順調になされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要財産の譲渡に向けた取組を実施し、譲渡に向けて適切に対応することが必要である。（平成29年度評価） ・譲渡に至らない理由を示すとともに、適切な手続きのもと、法人及び各高専が協力して譲渡に向けた取組を推進することが必要。（平成29年度評価） 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度事業報告書 P59～60（第3章3節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 土地の譲渡状況</p> <p>1) 不要財産の処分方針を各高専へ通知し、その結果、以下の4件の土地を譲渡した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山高等専門学校下堀団地（596.33㎡） ・石川工業高等専門学校横浜団地（3,274.06㎡） ・有明工業高等専門学校正山10団地（292.76㎡） ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（2,081.75㎡） <p>2) 一般競争入札を行なったが不調になったことや境界係争があるため一般競争入札による譲渡が困難であること、処分範囲を変更したため処分の再許可が必要となったこと等の理由により、一部の土地の譲渡に至らなかったが、処分に向けた取組を進めている。</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡に向け、財産処分の適切な手続きを進めるための方針を各高専へ通知することにより、平成30年度に4件の土地を譲渡した。

276.36 m ²	276.36 m ²
・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33 m ²	・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33 m ²
・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06 m ²	・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06 m ²
・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m ²	・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m ²
・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m ²	・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m ²
・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m ² 、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m ² 、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m ² 、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m ²	・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m ² 、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m ² 、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m ² 、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m ²
・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m ²	・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m ²
・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m ²	・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m ²

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	-		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
剰余金の状況	使用状況	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-	-	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生	<主な定量的指標> ・剰余金の状況 <その他の指標> ・剰余金は発生したか。 ・発生した場合、その派生要因は適切か。また、適切に活用されているか。 <評価の視点> -	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度事業報告書 P60 (第3章4節) <主要な業務実績> ① 剰余金の発生・使用状況 平成30年度においては、充てるべき剰余金はない。	<評価> 評価：B <評価根拠> -

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
施設の耐震化状況	計画地	平成27年度末までに100%	—	99.6%	100%	100%	100%	100%	
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%	100%	100%	100%	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	<主な定量的指標> ・施設の耐震化状況 <その他の指標> <評価の視点> ・光熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。 【再掲】 （平成29年度評価）	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度事業報告書 P60～61（第4章1節） <主要な業務実績> ① 施設・設備の整備状況 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。（再掲） 2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては前年度比1.1%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比1.0%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2018を公表した。（平成30年9月）（再掲）	<評定> 評定：B <評定根拠> ・平成28年度に策定した「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、引き続き、安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。

			<p>3) 7校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、学生寄宿舎の男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用居室を確保するなど女子学生の受入推進に資する取組を実施した。</p> <p>12校において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室、キッチン等を新たに設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。(再掲)</p> <p>4) 建物毎の劣化状況や高専教育の高度化・国際化の推進に資する取組等を踏まえた重要度、改修周期等を勘案した国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)(平成31年3月決定)を策定した。(再掲)</p> <p>5) 予防保全や維持管理費の効率化等で生み出されたコストを更なる整備や維持管理コストに転化する好循環リノベーションの仕組みを計画した。(再掲)</p> <p>6) 光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っており、よりよい手法については他の高専に紹介することを予定している。また効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。(再掲)</p>	<p>・7高専等において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寄宿舎の男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生の居住環境の改善を図った。また、12高専において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室、キッチン等を新たに設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。</p> <p>・施設整備に関する知識を有する学校長等を有識者とする専門部会(インフラ長寿命化検討専門部会)を9月に設けて、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクルを構築し、機構の経営基盤を支えることを目標として、校舎や実験・実習設備、学生寮等の個別施設毎の具体的な改修方針及び改修計画等を定める個別施設計画を策定した。(平成31年3月)</p> <p>・光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っており、よりよい手法については他の高専に紹介することを予定している。また効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当することにより、財務基盤や技術者育成基盤の強化に繋がる仕組みを企画し、持続可能な設備計画を作成した。</p>
--	--	--	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	-		

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
研修実施状況	実績値	前中期目標期間中の平均実施回数水準を維持することが目標	280回	316回	392回	432回	346回	397回		
	達成度	-	-	112.9%	140.0%	154.2%	123.6%	141.8%		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価									
				業務実績	自己評価								
	(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方等の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	<主な定量的指標> ・研修の実施状況 <その他の指標> ・人事交流・研修等の実施により教職員の能力向上が図られているか。 ・常勤職員について、能力向上による業務の効率化を図るとともに、適切な配置が図られているか。 <評価の視点> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教職員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。【再掲】(平成29年度評価) ・効率的な業務運営は	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度事業報告書 P62～63(第4章2節) <主要な業務実績> ① 多様な背景を持つ教員の在職状況 大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は67.6%(平成30年度末)となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。 <多様な背景を持つ教員の割合> (%) <table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>66.6</td> <td>67.6</td> </tr> </table> ② 教職員の人事交流状況 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、9名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。 <高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数> (名) <table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </table>	平成29年度	平成30年度	66.6	67.6	平成29年度	平成30年度	11	9	<評定> 評定：B <評定根拠> ・多様な背景を持つ教員の割合は67.6%であり、中期計画の目標以上の水準を達成している。 ・高専・両技科大間教員交流制度による派遣者は9名であり、前年度の水準(11名)を概ね維持している。
平成29年度	平成30年度												
66.6	67.6												
平成29年度	平成30年度												
11	9												

必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。【再掲】（平成 29 年度評価）

・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。【再掲】（平成 29 年度評価）

・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等による人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。【再掲】（平成 29 年度評価）

2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞ (名)

	平成 29 年度	平成 30 年度
他機関（国立大学等）からの交流	437	407
他機関への交流	57	50
高専機構内の交流	66	62

③ 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。（計 397 回実施、延べ 8,746 名参加）

＜研修の実施状況＞

	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数（回）	346	397
参加者数（名）	7,141	8,746

④ 人員管理の状況

- 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について法人機構に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 30 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。
- 2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、平成 30 年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。

また、教育基盤の充実及び各国立高等専門学校の特徴化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制の方針を決定した。

更に、教員負担の軽減を図る観点から、部活指導業務、学生寮関連業務などのあり方を検討している。

・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として、407 名の職員を受け入れ、50 名の職員を派遣した。また、高専機構内で 62 名の職員の交流を行った。

・役職等に応じ、必要な研修を行い（397 回）、教職員の能力向上を図った。

・教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。

・教育基盤の充実及び各高専の特徴化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制の方針を決定した。また、教員負担の軽減を図る観点から、部活指導業務、学生寮関連業務などのあり方を検討している。